SustainaStyle

サスティナスタイル

No.32
2022.11





環境教育 Jobstudy 実施報告



福岡県のインスタ映えスポット（＃朝倉，＃甘木，＃杷木）

公益社団法人
福岡県産業資源循環協会

Sustaina Style No.32

2022. 11

トピックス

- Jobstudy in 席田中学校 …… 2
- ４支部合同ゴルフコンペが開催されました …… 4
- 適正処理啓発強化月間のお知らせ …… 6
- 青年部会一斉清掃 in 駕与丁公園 …… 8
- 今年もやります「環境セミナー」 …… 10
- 「電子マニフェスト操作体験セミナー」を開催しました … 12
- 「プラスチック資源循環促進法に関する研修会」を開催しました 13
- 「適正処理マネジメント研修会」を開催しました … 14

ちょっと気になる 環 境 ワード …… 15

会員クローズアップ

- 優良認定取得企業の声が聞き隊！ …… 16
- 「と、ある従業員さんのおはなし」 …… 18
- 「わが社のしゅうしゅううんぱんしゃ」 …… 20

ひとりデジタル・ＩＣＴスキル向上委員会 …… 21

快適職場づくり
― 健康づくり・メンタルヘルスケア ―

- 労働安全衛生の取組事例のご紹介 …… 22
- 熟練労働者の安全を守る vol2
  ～熟練労働者のための安全教育～ …… 24
- 今さら聞けないＫＹＴ研修会のご案内 …… 26
- 冬場の換気術 …… 28
- 工具と保護具 …… 29
- 知っていますか「健康経営」 …… 30

Information …… 31

行政・各団体 Info

- 「トラック運転手の長時間労働改善相談センター」開設のご案内 32
- 令和４年度最低賃金～過去最大の引き上げへ～ … 34
- みんなで取り組もう！「ゼロカーボンアクション30」 … 36
- 警戒レベル４で全員避難 …… 38
- 改正大気汚染防止法のチラシが新しくなりました … 40
- 「資源有効利用促進法」を知っていますか？ …… 42

サガツク知識 …… 43

協会ニュース

- 理事会開催報告 …… 44
- 支部活動報告 …… 46
- 部会報告・委員会報告 …… 48
- 新会員のご紹介・名簿の変更・代表者の変更 … 51
- 労働災害発生状況のお知らせ …… 53

シリタガリ猫のSUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALSスタディ …… 54

講習会・研修会のご案内

- 令和4年度許可申請等に関する講習会の開催日程について … 56
- 産業廃棄物処理検定のご案内 …… 58
- 労働契約等解説セミナーのご案内 …… 59

会員の皆様へ

- 福岡県と締結した災害廃棄物の処理に関する協定が
  経営事項審査の加点対象となることについて … 60
- メールアドレス登録のお願い …… 61
- 優良ロゴマークのご紹介 …… 62

入会のご案内

- 入会のご案内 …… 63

編集委員と事務局員の ひとり言 コーナー

編集後記

青年部会環境教育事業

Jobstudy

2022年7月6日（水）

福岡市立 席田中学校

（公社）福岡県産業資源循環協会青年部会では、小学校高学年・中学生を対象に環境教育事業の一環として「Jobstudy」を行っています。
「Jobstudy」は、産業廃棄物処理とはどのような仕事なのかを生徒の皆さんや先生方に知ってもらい、将来、自分が就く仕事のひとつとして考えてもらうことを目的に実施しており、約３年ぶりに実施することができました。

汚れた水をきれいにする



今回準備した仕事体験は、「汚れた水をきれいにする」仕事体験。身近な汚れた水である「水たまりの泥水」を2種類の薬剤とコーヒーフィルターを使って、きれいにするというものです。

さまざまな業種の仕事体験が準備されているのにも関わらず、全3回とも多くの生徒の皆さんが集まってくれました。

どの生徒さんも講師の話によく耳を傾け、水をきれいにする仕事体験に熱心に取り組んでいました。薬剤により不純物が集まってくる様子を見て、「わーすごい！固まってきた」コーヒーフィルターでろ過した水をみて、「最初と色が全然違う」など、各班キラキラとした表情を見せてくれました。



廃棄物処理ってどんな仕事？

「汚れた水をきれいにする」仕事体験で廃棄物処理の仕事がどのようなものかを体験したあと、日頃何気なく捨てているゴミの種類のお話や捨てた後どのように処理されているのかなどを解説しました。リサイクルされる廃棄物、埋め立てられる廃棄物など比率についての質問にも積極的に答える姿も見受けられ、にぎやかな時間となりました。



生徒たちはリサイクル率の高さに驚くと同時に、廃棄物処理・リサイクル技術の高さに興味を持っている生徒もいました。

廃棄物処理は、今後たくさんの可能性を秘めている仕事です。このジョブスタディを通じて廃棄物処理に興味を持ってもらい、将来就く仕事として選んでもらえるよう、これからも尽力していきます。

Jobstudy

一緒にやってみませんか？

ご興味のある方は協会事務局まで
ご連絡ください！

REPORT

4支部合同ゴルフコンペ

令和4年11月1日（火）、麻生飯塚ゴルフ倶楽部（福岡県嘉穂郡桂川町）において、2022年度（公社）福岡県産業資源循環協会4支部合同ゴルフコンペが開催されました。

ゴルフコンペ当日は、穏やかな天候に恵まれ、参加した会員の皆さまはゴルフを交えた交流を楽しんでいました。

ご参加いただいた皆さま、ありがとうございました。

来年度も多数のご参加をお待ちしております！

参加人数

41名
（11組）

福岡支部 13名、筑後支部 6名
筑豊支部 11名、北九州支部 11名



麻生飯塚ゴルフ倶楽部



担当支部の
中村　宏徳 理事



渡邉　充陽 副会長
のご挨拶

2022年度の優勝は？

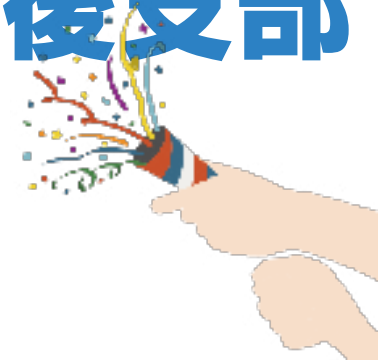
結果発表



団体優勝

おめでとうございます！

筑後支部



個人優勝

NET



有限会社
志免事業センター

田畑　幸一 氏



ベストグロス



株式会社フクハン

今村　潤大郎 氏



10月から12月は

適正処理啓発強化月間です



適正処理啓発強化月間とは？

環境省は、毎年10月を「３Ｒ推進月間」と定め、国民や事業者に対し、「３Ｒ」に関する理解と協力を求めるとともに循環型社会の形成に向けた取組を推進するため、３Ｒ関係省庁、地方公共団体、関係団体による様々な取り組みが行われます。

（公社）福岡県産業資源循環協会でも、毎年度、10月から12月を「適正処理啓発強化月間」とし、産業廃棄物の適正処理及び３Ｒ推進を目的としたキャンペーンを実施しております。

会員の皆さまのご協力とご理解の程、よろしくお願いいたします。

ちよっとおさらい

3Rって何だっけ？

Reduce＿廃棄物の抑制
ものを大切にして、ごみを減らそう

Reuse＿製品・部品の再使用
繰り返し、使おう

Recycle＿再生資源の利用

ただ今、適正処理啓発強化月間中です！
月間中は、啓発ステッカーを車両に貼り、不法投棄撲滅を呼びかけましょう。
循環協会員一丸となって取り組むことで、不法投棄などの不適正処理の防止につながります。
ご協力の程、よろしくお願いいたします！



適正処理啓発部会では、適正処理を推進するための取り組みを企画・検討しています。

適正処理啓発強化月間中は、
不法投棄防止の呼びかけに
ご協力をお願いします！



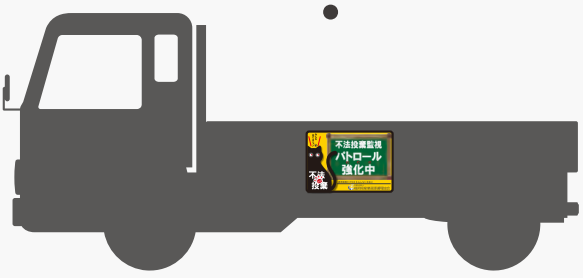
当協会では、「適正処理啓発強化月間」の一環として、「不法投棄防止啓発パトロール」を実施しております。昨年度から、上記デザインの啓発ステッカーを車両に貼り走行することで、通行人や走行中の他の車両に対し、不法投棄防止を呼びかけていくこととしています。

会員の皆さまへ、上記ステッカーをご送付しておりますので、車両へ貼り付けていただき、不法投棄防止の呼びかけにご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、啓発ステッカーの追加をご希望の会員さまは、￥３００／枚（＋送料実費）でご購入いただけます。

みんなで、不法投棄を撲滅しましょう！





ステッカー追加購入を
ご希望の会員様はコチラ

青年部会 ボランティア清掃活動 報告



2022.05.28

駕与丁公園（かよいちょう）

福岡県糟屋郡粕屋町

当協会青年部は、部会員の相互の懇親を深めるとともに、地域貢献活動の一環として毎年度、ボランティア活動を実施しています。

今年度も例年同様、全国産業資源循環連合会青年部協議会九州ブロックと協力し、九州・沖縄８県のそれぞれの地域で一斉に清掃活動を行いました。

福岡県青年部会では、２０名参加のもと、福岡地区駕与丁公園で実施しました。

ご参加いただきました青年部所属事業所の皆さま、ご家族の皆さま、ご協力ありがとうございました。

地域の環境保全を目指し、今後も継続的・積極的に取り組んでいきますので、ご協力の程、お願いいたします。



小さいお子様もお手伝い

ボランティア活動に携わると日常生活を送るだけでは出会えない人や出来事と交流したり、経験したりすることができ、視野を広げることができます。子どもの知らない一面を発見する…なんてこともあるかもしれません。





隠れゴミを発見！

一見、きれいに整備されている公園内ですが、ビン・缶、使い捨ての傘、ビニール類など見えないところにはたくさんのゴミがありました。



地域の方々とのコミュニケーションも

活動中、地域の方々と交流できることもあります。今回は、同じく清掃活動を行う方々とコミュニケーションを取ることができました。

青年部会員 募集中

私たち青年部会では、一緒に活動する若手社員の方々を募集しています！さまざまな活動を通して、産業廃棄物処理業界を盛り上げていきましょう！ご興味のある方は、協会事務局までお尋ねください。



seminar information

環境セミナー

2022年度テーマ

新時代！サスティナブル経営への挑戦

脱炭素社会への移行やプラスチックごみをはじめとした環境問題への対応が国際社会的にも急がれる中、大量生産して大量廃棄する一方通行型のリニアエコノミーに対し、持続可能で強靭な社会へのリデザインが喫緊の課題となっています。

2022年度の環境セミナーでは、「サスティナブル経営への挑戦」をテーマに、サーキュラーエコノミーやシェアリングエコノミーといったサスティナブルな社会を実現させるための取り組みを戦略とする企業の代表にご登壇いただきます。

新しい事業を考えてはいるけど、しっくりこなかったり、情報収集をしっかりして考えたいなど今後の方向性についてさまざまなお悩みをお持ちかと思います。

なぜ、サスティナブルな経営なのか？
サスティナブルな経営を実装するのに必要なものは？

環境セミナーに参加し、新時代へのヒントを掴み取りましょう。

セミナー情報

2023.
1.27（金） 13:30 16:30

JR博多シティ9F「JR九州ホール」

定員 250名　受講料 無料



アイカサ

（株式会社 Nature Innovation Group）

代表取締役

丸川　照司 shoji marukawa

世の中の当たり前をリデザインする環境にやさしいビジネス最先端

日本は傘の消費が世界ワースト1位と言われる中、使い捨て傘0を目指すサービス「アイカサ」の代表から「使い捨て傘」という当たり前を傘はシェアするという価値観にリデザインする環境に優しく、また、新しい切り口のビジネスについて解説いただきます。

講師紹介

18歳でNPO法人フローレンスの駒崎さんの影響を受けソーシャルビジネスに興味を持ち社会に良いビジネスをしたいと社会起業家を志す。その後マレーシアの大学へ留学し、その中で生活を豊かにする海外のシェア経済に魅了され、2018年日本の使い捨て傘を無くし、雨の日を快適にするために「アイカサ」を立ち上げる。

株式会社ナカダイホールディングス

代表取締役

中台　澄之 nakadai sumiyuki



サスティナブル経営の第一歩とは?

持続可能な社会の構築に向けた取り組み「サーキュラーパーク九州」での具体的取組及びサーキュラーエコノミーに則ったビジネスを展開する上で必要となる対応や取組などを解説いただきます。

講師紹介

廃棄物の99%をリサイクルする技術を持つ㈱ナカダイと、そのノウハウで循環ビジネスを構築する㈱モノファクトリーの三社を統括し、企業や自治体の廃棄物のリサイクル化やCO2削減のコンサルティングを行う。2013年グッドデザイン賞「未来づくりデザイン特別賞」受賞。著書に『捨て方をデザインする循環ビジネス』（誠文堂新光社）などがある。

開催報告

電子マニフェスト操作体験セミナー

1回目 2022. 7. 7（木）14:00 ▶ 16:00
㈱クロスアビリティズ（福岡市）

2回目 2022. 10. 6（木）14:00 ▶ 16:00
クローバープラザ（春日市）

電子マニフェスト制度とは、マニフェスト情報を電子化し、排出事業者、収集運搬業者、処分業者の３者が情報処理センターを介したネットワークでやり取りする仕組みで、『事務の効率化』『法令の遵守』『データの透明性』、排出事業者においては、『マニフェスト交付等状況報告が不要』など多くのメリットがあり、適正処理を進めるツールのひとつとなっています。

当協会では、（公財）日本産業廃棄物処理振興センターから委嘱インストラクタをお迎えし、基本操作や利用にあたっての留意点等の解説、また、実際の電子マニフェストシステムを使用した操作体験ができるセミナーを実施しており、今年度も多数のご参加をいただきましたので、報告いたします。

参加人数

1回目 2022. 7. 7（木）
15名
（申込人数16名）

2回目 2022. 10. 6（木）
8名
（申込人数 10 名）



カリキュラム

ひとり1台のPCで実際に電子マニフェストシステムを使用し、デモ操作を体験することができます。

- ログインの手順
- 各種設定方法など基本的事項
- 「排出事業者」「収集運搬業者」「処分業者」のそれぞれの立場での操作・登録手順
- マニフェスト情報照会などの共通操作
- 覚えておくと便利な機能





開催報告

プラスチック資源循環推進法に関する研修会

日時 2022. 6. 28（火）14:00 ▶ 16:00

場所 （公財）福岡県中小企業振興センター

令和４年４月「プラスチック資源循環推進法」が施行されました。

まず、「プラスチック資源循環推進法」とは、プラスチックを規制するための法律ではなく、事業者や自治体がプラスチック製品の設計から製造・使用後の再利用まですべてのプロセスにおいて資源循環をしていくために制定された法律です。製品を作る段階から「ゴミを出さないように設計する」というサーキュラーエコノミーの考え方が基本となっており、従来の３Ｒに Renewable（再生可能）を加えた考えを基本原則として掲げています。

本研修会では、行政書士エース環境法務事務所代表の尾上雅典講師から法律の概要等の解説と併せて、事前に受講者から集めた質問について回答する内容で実施しました。

会員限定の研修会でしたが、当日は多くの方にご参加いただきましたので、報告いたします。

カリキュラム

- プラスチック新法の概要
  - □設計・製造
  - □使用の合理化
  - □市町村による分別収集・再商品化
  - □製造・販売事業者による自主回収・再資源化
  - □排出事業者による排出抑制・再資源化
- 事前質問に対する回答

参加人数

39名
（申込人数 43 名）



講師
行政書士エース
環境法務事務所
代表
尾上　雅典 氏





開催報告

「建設産廃」捨てる人も、処理する人も。

産業廃棄物マネジメント研修会

日時 2022. 10. 27（木）13:30 ▶ 16:30

場所 （公財）福岡県中小企業振興センター

当協会では、廃棄物処理法をはじめ、委託契約やマニフェスト運用等の産業廃棄物の適正管理についての知識を再確認するとともに、関係法令や適正処理を進める上での実務上の重要なポイントを業種に特化して学ぶことのできる研修会を平成27年度から実施しております。

本研修会は、排出事業者のみならず、処理業者の皆さまを対象とした建設産廃に特化した研修会で、知識習得やスキルアップはもちろんのこと、ご自身の知識を再確認できる機会となっており、毎年度、大変ご好評をいただいている研修会です。

今年度も、（一社）企業環境リスク解決機構の理事兼事務局長の子安伸幸氏を講師としてお迎えし、建設産廃の適正処理のポイントについて解説いただきました。

半数以上が排出事業者の方々で、排出事業者責任や建設工事から排出される廃棄物の特徴等の解説に熱心に耳を傾けていました。

講師

（一社）企業環境リスク解決機構

子安　伸幸 氏



参加人数

49名

（申込人数 61 名）

カリキュラム

- 環境・資源循環に関する潮流
- 建設廃棄物処理のリスクと原則
- 廃棄物処理法に対応する実務
- 通知から見る廃棄物処理法の実務
- アスベストに関する改正と廃棄物処理
- 廃棄物不適正処理の具体的事案

受講者の皆さまのお声

- 幅広い説明資料で、わかりやすかった
- 配布資料（スライド資料、マニフェストのしくみ冊子、実際のマニフェスト伝票）が揃っていた
- 知りたいと思っていたことが理解できた。また受講したい。
- 講師の方の説明が聞き取りやすい速さと声だった
- 講師の方の説明が大変わかりやすかった、テンポもよかった、講師のスキルの高さを感じた
- 石綿に関する改正と廃棄物処理法の部分が大変わかりやすかった





ちょっと気になる環境ワード

ケミカルリサイクル

使用済み資源を化学的に処理し、他の化学物質に転換して再利用するリサイクル手法で「化学的再生法」とも言われます。

主な技術として、

「油化」
廃プラスチックを油に戻す技術

「ガス化」
ガスにして化学工業原料とする技術

「高炉原料化」
製鉄所で還元剤として使用する

「コークス炉化学原料化」
廃プラスチックからコークス・炭化水素油・コークス炉ガスを得る技術

「原料・モノマー化」
廃プラスチック製品を化学的に分解して原料やモノマーに戻し、再度プラスチック製品に活用する技術

などがあります。

また、生ごみ・紙ごみ・畜産糞尿・草木類などの「バイオガス化」や廃食用油の「ディーゼル燃料化」、「石鹸化」、食品廃棄物や食品製造副産物などの「飼料化」といった技術も含まれており、廃プラスチックの処理問題が深刻化している昨今では、環境問題の解決に大きく貢献するリサイクル方法として注目されています。

一方で、ケミカルリサイクルには下記のような課題が挙げられています。

●廃プラスチックの安定確保
回収される廃ペットボトルの一部にはごみなどが混在しており、良質な廃ペットボトルの安定的確保が困難であるため、効率的な回収・分別技術が必要

●プラスチック添加物の処理
ダイオキシンを発生させる恐れのあるハロゲン化合物が含まれていることが多く、こうした添加物の処理技術を確立しなければならない

●輸送コスト
ケミカルリサイクルの大型設備は石油コンビナートなどに隣接して建設されている場合が多く、局地的であるため、輸送コストが高くなることが懸念される

ケミカルリサイクルは、環境問題を解決する有効な手段ですが、そもそもプラスチックごみを出さないことが重要となります。もうすでに浸透しておりますが、マイバックやマイボトル、マイ箸など日々の生活の中でプラスチックごみを減らすアクションを心掛けましょう。

出典：IDEAS FOR GOOD

優良

認定取得企業の声が聞き隊！

「優良認定取得企業の声が聞き隊」は、「優良産廃処理業者認定制度」において、通常の許可基準よりも厳しい基準をクリアし、都道府県・政令市から認定された企業の声を皆様にお届けするコーナーです。

今回は、福岡市にある エコアス株式会社 に認定取得を目指したキッカケ、優良認定制度における今後の課題などをお伺いしました。

これから、認定取得に取り組む企業様は、是非、ご参考いただければと思います。

今回の PICKUP 企業

エコアス 株式会社



優良認定取得日
2012年6月1日







事業内容

ビル建築物の各種排水槽、除害施設、飲食店グリーストラップ等の清掃、維持管理及びそこから排出される有機性汚泥の収集運搬～中間処理（脱水）～リサイクルを主力業務として事業展開しております。

２０１３年には「福岡県ゼロエミッション推進事業者表彰」を受彰しました。



▲ 処理水は、福岡市下水排除基準の「水素イオン濃度」は適正で、「生物化学的酸素要求量」「浮遊物質量」「ノルマルヘキサン抽出物質含有量」は、ほぼゼロとのこと

当社のモットー

「とにかく 何とかして お役に立つ」

をモットーに、お客様からの様々なお問い合わせや相談に応じております。

まずはしっかりとお話を聞き、必要に応じて当社グループ各社をはじめ、協力会社様とも連携しながら顧客満足度の向上を目指しています。

優良認定取得企業に聞きたい4つのこと

1 優良認定取得を目指したキッカケとは？

産業廃棄物処理業者の責務として、法の遵守、事業の透明性は必須と考えています。
優良産廃処理業者認定制度は、遵法性や事業の透明性など通常よりも厳しい基準をクリアし、それを目に見える形でアピールできますので、官民問わずお客様から信頼を得るためには必要不可欠であると思い、取得を目指しました。

2 優良認定取得後、どんな変化がありましたか？

とにかく会社の信頼度が高まりました。特に大手のお客様においては優良認定の取得が取引条件となっていることも多いため、安心して当社を選んでいただけるシーンが増えました。
社外だけでなく、社内においても、従業員が自信とプライドを持ってより一層前向きに業務に取り組めるようになり、結果として会社全体の士気が上がったように感じています。

3 認定取得を目指す中で、苦戦したエピソード

沖縄県を除く九州７県と山口県まで収集運搬業の許可を有している為、各県毎に要件を満たし、申請書類等の準備が大変だと感じました。

4 優良産廃処理業者認定制度の今後の課題とは？

優良認定を取得することで信頼度が向上し、委託先選定におけるアドバンテージになることはご承知の通りです。本制度の更なる活用・浸透のためには今後、優良認定取得企業への「優遇措置」が課題となると考えています。

1. 入札において優先指名を受ける
2. 事前協議制等による域外からの産業廃棄物の搬入規制の撤廃
3. 必要手続の簡素化など

などの「優遇措置」を含めた優位性の明確化について官公庁に働きかけるなど、協会もしくは業界全体で取り組むべき課題であると感じています。



今回、取材にご協力いただいたのは、

エコアス株式会社

〒812-0857　福岡市博多区西月隈 4-8-32
TEL 092-504-8390
HP https://www.ecoas.co.jp/

でした！

――― 優良認定の取得が取引条件となりつつあること、また、業界全体で今後、取り組むべき課題についてもお伺いできました。エコアス株式会社様、ありがとうございました。

09 藤 竜也 さん

久屋産業株式会社
・搬出入作業
・焼却プラント運転業務
・メンテナンス業務



休日編

藤さんの「とある１日」

起　床　9:00

掃　除　9:30

掃除大好き！気合を入れてやります。

朝食兼昼食　11:30

奥さんとドライブへ　12:30

寄り道しながらのドライブは最高！

帰　宅　18:00

夕　食　19:00

団らん　20:00

入　浴　21:00

就　寝　22:00

明日は勤務が早いので寝ます！

ナビがなくてもおおよその場所がわかっちゃいます！休日もそのスキルを活かして、色々な場所にドライブに行くのが趣味です。

久屋産業㈱にお世話になる前は、運送会社でトラックの運転手をしていました。以前は、自宅でゆっくりしたり十分な睡眠を取ることができなかったので、今は自分の時間と身体を大切に、時には奥さんサービスをしながら、楽しく健康的に働いています。体調不良などを起こしても、みんなでフォローしてくれるので、とても働きやすい職場だと感じています。でも、シフト制なので、職場のみんなと顔を合わせる時間が少なく、ちょっと寂しい…です。

休日には、よくドライブに出かけます。前職で培ったナビなしドライブスキルを活かし、奥さんがネットや雑誌で見つけてきた行ってみたいお店などにだいたい迷わず連れていけるので、喜んでもらえています。自分自身もドライブの途中、景色の良い場所で車を止めて、のんびり散策するのが心地よい時間となっています。仕事とのメリハリもついてとても良いです。

わたしのオススメグルメは、若松にある焼き肉屋の『平和食堂』のタン塩と炊き鍋です。焼肉ももちろんおいしいのですが、タンは、厚すぎず薄すぎず程よい厚さで、炊き鍋は、お肉お野菜を食べた後にうどんやちゃんぽん麺を入れ、そのあとにご飯を入れておじやにとお腹いっぱいになりますし、お客さんも多いです。

▼大分県玖珠郡九重町方面へドライブ中に撮影



10

田畑 幸一 さん

有限会社 志免事業センター
専務取締役



わたしのオススメグルメは、
手羽先中心に何でもおいしい
「しめ手羽」
串もの中心になんでもおいしい
「創作やきとり大煙」
そして、ボリューム満点。しかも安い！
「幸龍ラーメン」
どれも糟屋郡志免町にあります！

田畑さんの「とある１日」

起　床	6:30	
朝　食	7:00	
身支度	7:30	保育園送　迎
出　社	8:00	
現　場調　査	9:00	
昼　食	12:00	
事　務処　理他	13:00	
退　社	17:00	
	17:30	保育園送　迎
帰　宅	18:00	
お風呂	19:00	夕　食団らん
	20:30	寝かしつけ
就　寝	22:30	

保育園送り迎えから始まり、寝かしつけで終わる。子どもとのコミュニケーションを日々大事にしながら、日中は一生懸命働く、そんな毎日です。

㈲志免事業センターにお世話になってもう７年が経ちます。以前は、某大手運送会社でドライバーをしていました。常に時間に追われ、プライベートな時間もなかなか作れずにいましたが、今では家族や自分の趣味の時間を作ることができてとても充実しています。
お陰様で、子どもの保育園の送迎もでき、夜は寝かしつけもやります。毎日のことなので、大変なこともありますが、子どもと過ごす大切な時間だと日々感じています。
家族との時間も大切にしつつ、実は最近ゴルフにハマっています。今年度の循環協会の４支部合同ゴルフコンペにも参加しました。自然の中でプレーする爽快感がクセになるのと、色々な方とコミュニケーションが取れて人脈が広がるのではじめてよかったと思っています。
色々な方とのつながりは、仕事の上でもプライベートでも重要なことですので、これからも大切にしていきたいです。



と、ある従業員さんのおはなし

産業廃棄物の回収で毎日大忙しの収集運搬車両が大集合。

わが社のしゅうしゅううんぱんしゃ

筑後支部編

vol.2



リサイクルセンター 株式会社

久留米市御井旗崎 4-2-35



株式会社 ダイテック

朝倉郡筑前町四三嶋 1178-1



有限会社 再生

柳川市大浜町 2330-4



株式会社 フクナン開発

久留米市荒木町白口 1602

Next

次は…

筑豊支部 の収集運搬車両をご紹介！

筑豊支部会員の皆さま、
たくさんのご応募を
お待ちしております！

いろんな車両が
あっておもしろい
ニャ。



株式会社 飛鳥産業

朝倉市多々連字松ノ木 782-1

ひとり

デジタル・ICT スキル向上委員会（＃004）

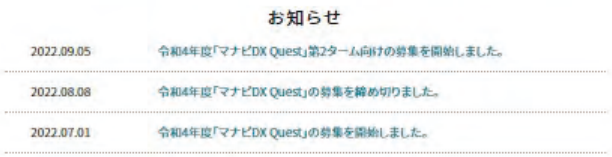
マナビ DX Quest（https://manabi-dx.ipa.go.jp/）

ひとりでも、いつでも、DX の学習ができるサイトをご紹介します。
無償と有償の講座があり、初心者向けのやさしい内容からプロ向けの高度な内容の講座があります。
私のお勧めは、Google（グーグル合同会社）の講座（無償）です。お時間ある方はぜひご覧下さい。









安全＋第一

労働安全衛生

取組事例のご紹介



本コーナーでは、ご覧いただいております皆さまの労働安全衛生に対する意識向上、レベル向上を目的に他社の取組事例をご紹介しております。

今回は、筑後市の有限会社ショウエイ環境に現場の安全はもちろんのこと、職場で誰もが安全・快適に過ごすことができるコツについてお伺いしました。

是非、会員各社、安全衛生活動の取組としてご参考いただければと思います。

Information

有限会社ショウエイ環境

事業内容

環境汚染や不法投棄の問題が重視される中、当社では資源の有効利用・廃棄物の抑制・適正処理をモットーに、産業廃棄物の選別及び破砕、動植物性残さの発酵、廃プラスチック類の圧縮梱包をメインとした事業を展開しています。

リサイクル率95％以上を目標に掲げ、減量化・減容化・資源化に取り組み、地域の環境保全を目指しています。

安全快適職場づくりのモットーとは？

「挨拶」にはじまるコミュニケーション

コミュニケーションの基本である「挨拶」を徹底して行うことです。お客様への挨拶は当然ですが、風通しがよく、働きやすい職場になるよう従業員同士の挨拶も徹底しています。

業務を円滑に行うには、コミュニケーションが重要ですし、挨拶はその入口であると考えています。

みんなが聞きたい 安全快適職場づくりの コツ

労働安全衛生活動の具体的な取り組みを教えてください

毎月1回、安全会議を実施しています。安全会議では、危険を防止するための対策やそのための情報共有を行っています。また、社労士などの外部講師を招き、社内研修を実施したりと事業所全体で取り組むことで、一方的な措置ではなく、従業員一丸となって労働災害防止の意識を高めています。

安全会議や朝礼などももちろん重要ではありますが、職場のみんなが快適に過ごせるようゴミ拾いの徹底やトイレ掃除など、小さな取組も大切にしています。

御社こだわりの職場のルールはありますか？

5Sの徹底です！
特に机の上、トラック、重機の中の清掃は、従業員全員で取り組んでいます。

整理
整頓
清潔
清掃
しつけ


事業所周辺のゴミ拾いを行う様子

安全衛生活動を維持・継続するためのコツとは？

どんなことでもそうですが、取り組みが継続されなければ、意味がありません。

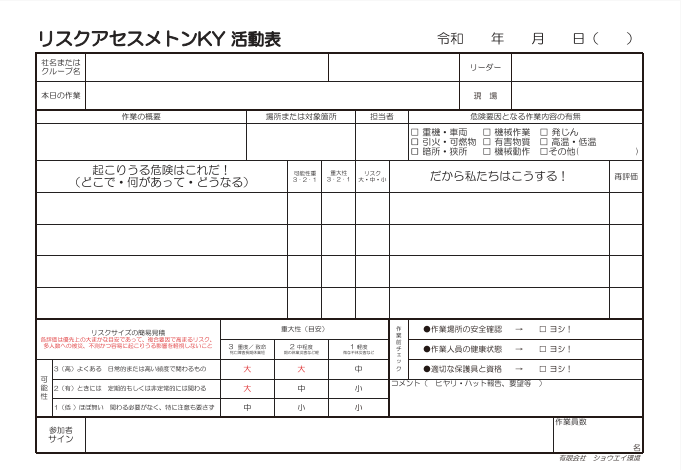
当社では、職場の安全を維持するために、PDCAを徹底することとしています。

まずは、労働災害を起こさないという目標を設定した上で行動を計画（P）し、その計画を元に実行（D）、実際の行動がどうだったのかを評価（C）、最後は評価に基づき、改善（A）を行い、次の目標や計画につなげることで、より良い状態で継続ができていると感じています。

また、目標ややるべきことが明確になるので、取り組みやすく、継続につながっていると感じています。

安全快適職場づくりのために今後の課題がありましたら、教えてください

災害のほとんどが不安全行動（ヒューマンエラー）だということですから、それを防止するため、KY活動の徹底を進めたいと思います。


リスクアセスメトンKY 活動表

令和　年　月　日（　）

社名またはグループ名			リーダー	
本日の作業			現 場	

作業の概要	場所または対象箇所	担当者	危険要因となる作業内容の有無
			□ 重機・車両　□ 機械作業　□ 発じん □ 引火・可燃物　□ 有害物質　□ 高温・低温 □ 墜所・狭所　□ 機械動作　□その他！（　）

起こりうる危険はこれだ！（どこで・何があって・どうなる）	頻度 3・2・1	重大性 3・2・1	リスク X・Y・Z	だから私たちはこうする！	再評価

リスクサイズの規模用語
具体的な危険性上の大きな区分で表して、発生頻度で有害なリスク、個人差への考慮、予防のご対策に応じる危険度を明らかにすること

可能性	重大性（日安） 3 重度／致命（社に損害発生事故）	2 中程度（部分的な損害発生）	1 軽度（発生予防注意など）
3（高）よくある　日常的または高い頻度で関わるもの	大	大	中
2（有）ときには　定期的もしくは決定的には関わる	大	中	小
1（低）ほぼ無い　関わる必要がなく、特に注意も要さず	中	小	小

作業前チェック
- ●作業場所の安全確認　→　□ ヨシ！
- ●作業人員の健康状態　→　□ ヨシ！
- ●適切な保護具と資格　→　□ ヨシ！

コメント（　ヒヤリ・ハット報告、要望等　）

参加者サイン		作業員数
		名

有限会社　ショウエイ環境

実際に使用しているリスクアセスメントＫＹ活動表

Shoei
有限会社 ショウエイ環境

〒833-0053　筑後市西牟田 6352-1
TEL.0942-54-0738
ホームページ　http://shoei-kankyo.com/

---------- 挨拶の大切さ、労働安全衛生活動を実施する上でもＰＤＣＡが有効であることなどがわかり、大変参考になりました。
有限会社ショウエイ環境様、ありがとうございました。

熟練労働者の安全を守る

熟練労働者の安全教育 Part2



No.31では、「熟練労働者」の「熟練」の定義解説からはじまり、労働災害の発生状況などについてご紹介しました。

熟練労働者に関わらず、なぜ、不安全行動が起こるのかの要因についてまとめたものを掲載しておりますので、復習も兼ねてNo.31もご覧ください。

さて、No.32では、熟練労働者に対する安全衛生教育の問題点と効果的とされている安全衛生教育のポイントをご紹介します。

師走の忙しい時期になりますので、是非、参考にしながら、労働安全教育に取り組んでください。

熟練作業者に対する安全衛生教育の現状

労働安全衛生教育に熱心な企業であっても、新人（未熟練労働者）に対する教育は手厚く、一方で仕事に慣れたベテラン従業員に対しての安全衛生教育は手厚くないという企業が多いのが現状です。

新人（未熟練労働者）には、どういった教育を実施するのが効果的かなど、労働安全衛生教育の見本が示されているため事業者の立場からも、取り組みやすいと言えますが、熟練労働者への安全衛生教育は、具体的な手法が示されておらず、どのような教育を実施すればよいのか分からないというのが実態と言われています。



出典：中央労働災害防止協会
「安全と健康」2021.10

新人と熟練作業者の違いとは？

新人（未熟練労働者）は、作業に慣れておらず、熟練労働者よりも労働災害に遭う可能性が高い状況にありますが、実は、死傷者数の約半数以上が50歳以上の熟練労働者となっています。

どちらの労働安全衛生教育も非常に重要ではありますが、新人と熟練労働者に同じ教育を実施しても、効果的とは言えません。

なぜなら、熟練労働者の労働災害の発生要因が、もちろん身体機能の衰えなども考えられますが、重要な要因のひとつとして、熟練に伴う「危険感受性」の低下があげられます。これにより、経験から判断してしまうことで、危険と感じる範囲が狭く、「これぐらいは危険ではない」と判断してしまい、不安全行動をとってしまうのです。

新人と熟練労働者には「危険感受性」の差があり、労働災害発生の要因が異なると言えます。

熟練労働者には、かつての新人のときの「危険感受性」を思い出させ、慣れの怖さを再認識してもらえるような労働安全衛生教育の実施が重要です。

熟練作業者に対する安全衛生教育のポイント

では、熟練労働者にはどういった労働安全衛生教育を行うべきでしょうか。

熟練労働者に対する教育の実施例として、管理監督者として必要な、安全配慮義務、リーダーシップなど、部下への対応の仕方が中心となっていることが多く、自分自身の安全のための教育を受ける機会が少ないのが現実かもしれません。

熟練労働者には、上記にもあるとおり、「危険感受性」を向上させるような教育が必要となります。

ここでは、ポイントを紹介しておりますので、是非、参考にしながら、労働安全衛生教育を実施し、安全・快適職場を目指しましょう。

① 職長の能力向上教育

職長に対する能力向上教育のカリキュラムは2020年まで示されておらず、実施されないことが多かったようですが、製造業・建設業などは示されておりますので、基本的な部分だけも参考にしながら、職長に対する労働安全衛生教育を実施しましょう。

② 危険体験研修

災害情報を手にしても、どこか自分事として感じていないことが多いため、実際に危険を体験する「危険体験研修」を受け、災害に合うかもしれないという感覚を呼び起こすことが効果的です。「危険体験研修」は、中央労働災害防止協会などが実施していますので、参考までにご覧ください。

③ 危険予測とリスクアセスメント

リスクアセスメントは現在広く実施されていますが、作業手順書どおりに作業をしなかった場合のリスクを挙げることによって、手順通りに作業しなかったときはこのような災害に遭うということを作業者に認識させることが重要です。リスクアセスメントの基本は、危険感受性と言われていますので、併せてKY活動なども実施していきましょう。

④ 安全パトロール

安全パトロールを有効に行い、リスクの高い不安全状態・不安全行動を指摘しようとすると、法令の知識や機械安全の知識が必要になります。安全パトロールで指摘することで、パトロール者自身も安全意識を高めることができます。熟練労働者は信頼感も高いので、より効果の高い安全パトロールが期待できます。

check

next
熟練労働者の安全教育②

seminar information 2

労働安全衛生活動のテッパン。
今さら聞けないKYT研修会

産業廃棄物処理業における労働災害の発生件数は、全産業と比較するとはるかに高く、労働災害防止における意識や対策について、遅れがちであることが業界全体での課題となっており、各社、基本的な労働安全衛生活動に関する知識習得が求められます。

当協会では、労働安全衛生活動の基本であり、すぐにでも取り入れられる「KYT」の手法について学ぶことが出来る研修会を開催することとなりました。

「労働安全衛生活動の重要性について理解してはいるものの、どこから手をつけてよいかわからない」や「KYTはやっているけど、何のためにやるのか疑問を抱きながらとりあえずやらせてしまっている」などのお悩みを解消できる研修会となっております。

労働安全衛生活動に「今さら」はありません。すぐにでも取り入れ、ゼロ災を目指しましょう。

講師

「全ての働く人々に安全・健康を」を経営理念とする中央労働災害防止協会九州安全衛生サービスセンターからKYTのプロを講師としてお招きします。

カリキュラム

- KYTとは？KYTの重要性
- タッチアンドコール
- イラストを用いた危険予知ミーティング
- 産業廃棄物処理業におけるモデル安全衛生規程及び解説
- 安全衛生規程作成支援ツールの紹介

開催日程

2023. 2.16 木

13:30 ▼ 16:30

（公財）福岡県中小企業振興センター

定員 70名　受講料 無料（非会員は¥1,000）



KYTって?

K 危険
Y 予知
T トレーニング

KYTとは、「危険予知訓練」のことを言い、職場や作業の状況のなかにひそむ危険要因とそれが引き起こす現象を、職場や作業の状況を描いたイラストシートを使って、また、現場で実際に作業してみせたりしながら、小集団で話し合い、考え合い、分かり合って、危険のポイントや重点実施項目を指差唱和・指差呼称で確認して、行動する前に解決する訓練です。

P24でご紹介した「熟練労働者の安全教育」に必要な危険感受性を高めるトレーニングとしても最適です。



なぜ、KYTなのか。

安全を確認するため

KYTとは、危険に関する情報をお互いに寄せ集め、話し合って共有化し合い、それを解決していく中から、危険のポイントと行動目標を定め、それを潜在意識に強く訴えて、危険に対する感受性や問題解決能力を高める手法です。併せて、指差し呼称を行うことにより、集中力を高め、これらを顕在意識に呼び起こし、安全を確認して行動するための手法であり、そのための日常的な訓練なのです。

危険情報を潜在に意識するため

人間は生まれてからずっと一定の学習の過程を経ていきますが、人間の行動はほとんどが習慣で、無意識に判断し、体の方が自然に動いていくことで成り立っています。つまり、人間は深く潜在意識に支配されているということです。それだけに意識下に危険に対する情報を送り込み、それを潜在意識に叩き込んで新しい習慣にし、自然と危険を感じたり、安全を意識することが重要と言えます。

危険のポイントを行動目標と指さし呼称で顕在化するため

意識、習慣はいったん植えつけられると、なかなか消えません。そして、誤まった知識でも正しいものと信じ込んでしまうと、体はそれに従って無意識に反応していきます。職場の危険ポイントやそれに伴う行動目標を仕事に通じたいわばプロ同士が練りに練って寄せ集めれば、これ以上正しいものはありません。KYTで危険のポイントと行動目標を指差し唱和で体が無意識に反応するぐらいにしっかりと意識下に叩き込んで、作業の要所要所で指差し呼称で顕在化していくことが重要です。



労働安全衛生活動にしっかり取り組んでいる事業所もこれからの事業所も、是非お申込みください。

寒い！だけど窓を開けよう。

冬場の換気術



事業所内の換気について、新型コロナウイルス感染症対策として大変重要であり、ここ数年で定着してきました。換気は、コロナだけでなくインフルエンザなど他の感染症対策にも効果的ですので、継続して実施し、事業所内をクリーンに保ちましょう。

冬場の適切な換気方法

・暖房はつけたままで換気を

換気により大幅に下がった室温を元の快適な温度に戻すために、余計に電力を消費してしまうので、暖房はつけたまま換気しましょう。暖房をつける際は暖かい空気は上がっていくため、エアコンの風向きは一番下の足元に向けるのがお勧めです。

・換気は1時間に5～10分程度を目安に

換気する窓の場所も重要で、できるだけエアコンと離れている窓を開けます。エアコンが直接、外の冷たい空気を吸い込まないようにすることで節電につながります。

・換気は結露対策に有効

換気することで定期的に空気を逃がすことができ、結露を抑えることができます。

プラスα 加湿器の効果的な使用法

・エアコンの通り道に設置

加湿機からの加湿された空気を、エアコンの風に乗せて部屋中に行きわたらせるイメージで、加湿機から吹き出す空気にエアコンの風が当たる場所に置きます。

・超音波式やスチーム式は床に直接置かない

・結露防止のため窓の近くには置かない

工具と保護具

作業に欠かせない工具や保護具。本コーナーでは、道具の種類や使用上の注意点などを紹介します。意外と名前を知らずに使っていることもあるかもしれませんので、是非、一緒に覚えていきましょう。

日頃のメンテに大活躍

グリスガン



グリスガンってどんな道具？

グリスガンとは、建設機械、農業機器、工場設備などの機械の駆動部をスムーズに動かすための潤滑油であるグリスを充填するための工具です。
グリスは、JISによると「原料基油中に増ちょう剤を分散して半固体又は固体状にしたもの。特殊な性質を与える他の成分が含まれる場合もある」と定義されています。

グリスガンの種類

グリスガンには大きく、**「手動式」「エアー式」「電動式」**の３つがあります。
なじみがあると言えば、手軽に使える「手動式」です。大幅な効率化はあまり期待できませんが、他の２つと比較すると安価であることから、多くの事業場で使用されています。作業効率から言うと「電動式」が最も高く、充電式であれば場所も選びません。
グリスガン本体の種類以外にもノズルの種類やグリスのセット方法など、さまざまなパターンがありますので、お使いの機械類にあったものを選びましょう。

グリスガン（グリス）使用上の注意

■ **ニップルの清掃をしっかり行う**
グリスの注入口であるニップルにほこりや泥などが付着していると、機械内部へ汚れが侵入してしまい、故障の原因となります。

■ **用途に合わせたグリスを選ぶ**
グリスには用途に合わせさまざまな種類があります。使用する機械にあうグリスを予め確認し、使用することが重要です。また、使用方法もグリスによって異なりますので、確認して使用しましょう。

■ **グリスの混合に注意する**
異なるグリスを使うとその効能を打ち消したりする場合があります。
同一の機械で使うグリスは基本的に同じものとし、異なるグリスが混ざらないよう、きちんと確認しましょう。

作業には欠かせない

保護めがね

■使用目的

作業時に発生する「飛来物」「粉じん」「化学物質」「熱」「溶接等で発生する有害な光線」から作業者の目を保護するために使用します。



■保護めがねの種類

飛来物対象保護めがね、遮光めがね、レーザー光用遮光めがね、顔面保護具も含まれ、作業内容によって適切な保護めがねを使用することが重要です。

■正しい使い方

- 自分の顔にあったものを選ぶ
- かけるときとはずすときは両手でつるをもって着脱しましょう
- 鼻と両耳の3点で均等に支えるように装着しましょう

■メンテナンスと交換

使用前には必ず点検をしましょう。レンズアイピース、フレームに傷やヒビがないか確認しましょう。不具合がある場合は、性能の低下につながりますので交換しましょう。汗などの汚れは材質の劣化につながりますので、使用後は中性洗剤などできれいに洗浄し、水分を拭き取ったあと、専用の眼鏡ケースに入れて保管しましょう。保護メガネは共有ではなく、個人用としての使用が推奨されています。

知っていますか？

健康経営

出典：経済産業省

健康経営ってなんだろう。

健康経営とは、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することです。

企業理念に基づき、従業員等への健康投資を行うことは、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらし、結果的に業績向上や株価向上につながると期待され、経済産業省が推奨しています。



健康経営が注目される理由

なぜ、健康経営が注目されているのでしょうか。左記のような要因が挙げられています。

- 少子高齢化による労働人口の減少
- 従業員の高齢化
- 働き盛り世代の健康を脅かす生活習慣病
- メンタルヘルス不調者の増加

などがあり、少数精鋭の中小企業ほど、生産性やリスクマネジメントの低下、イメージダウンなどダメージは大きいのが現状です。

どんなメリットがあるの？

健康経営を取り入れることで、従業員の活力がアップし、モチベーションがアップするなど、生産性の向上、さらに業績アップが期待できます。また、長期的には、健康保険料負担の抑制にもつながります。また、健康経営に取り組むことは、企業のイメージアップにつながり、人手不足の解消も期待できます。

はじめよう。健康経営。

…とは言っても、何からはじめればよいか迷うところです。

まずは、ノー残業デイを作ったり、有給取得を促進したりと取り入れやすいものからはじめるとよいかもしれません。また、経営陣だけでなく事業所全体で意識することが何より大切です。

働き方改革の一環として「健康経営」を取り入れてみましょう。

番外編

「ウェルビーイング」

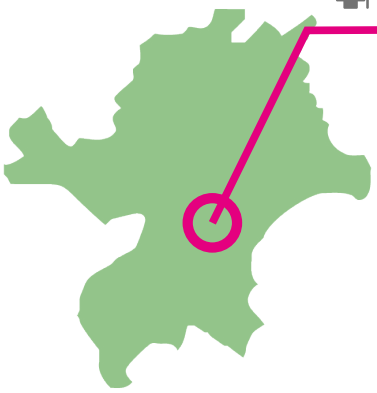
ウェルビーイングとは、幸福で肉体的、精神的、社会的すべてにおいて満たされた状態のことを言い、その状態が持続することを指します。

SDGsとも深く関係しており、昨今の「価値観の変化」「働き方改革」などを背景に注目が集まっている言葉です。

健康経営は従業員の健康管理を経営的視点で捉えた戦略のことですが、ウェルビーイングを取り入れた経営は、心身の健康だけでなく、やる気や組織へのエンゲージメントを高めることによる手法を指しています。

information
インフォメーション

朝倉エリア





表紙写真

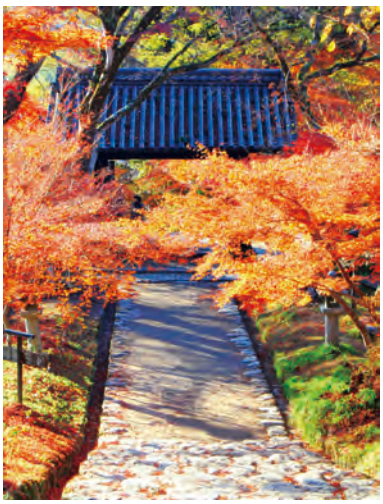
「キリンビール福岡工場」があるのは福岡県朝倉市。朝倉市は、福岡県のほぼ中央部に位置し、県中心部からは車で1時間程度の場所に位置しています。

水や緑、空気といった豊かな自然環境に恵まれており、農産物の生産が盛んなエリアです。特に柿、梨、ブドウ、りんご、いちじくなどのフルーツの生産が盛んで、フルーツ狩りなどの体験型観光も大変人気があり、旬の時期を迎えると大勢の人々が訪れ大変にぎやかになります。地元で採れた新鮮な食材を使った料理やスイーツなども大変人気です。



三連水車

また、名所旧跡などの多彩な歴史・文化資源に恵まれています。特に秋月地区は、旧城下町全体が国の伝統的建造物群保存地区に選定されており、史跡・天然記念物などの文化財の宝庫として知られているだけでなく、現在も残る城跡や当時の町並みなど、「筑前の小京都」として観光客に親しまれています。また、三連水車は、200年以上の歴史を誇る国指定の史跡で、日本最古にして最大の自動回転式重連揚水水車で、観光名所のひとつとなっています。6月中旬から9月初旬が稼働期間となっているので、是非、その時期に足を運び、歴史にふれながら楽しんでいただければと思います。



秋月城跡

トラック運転者の長時間労働を改善！「特別相談センター」が開設されました



トラックドライバーは人手不足。大きな原因は、長時間労働。

トラック運転者は人手不足が続いており、高齢化も進んでいるため、このままではドライバー不足に陥ることとなります。トラック運転者は、全産業と比較すると、低賃金・長時間労働など、厳しい労働環境にあり、人手不足の一つの要因となっています。

トラック運転者の長時間労働の要因のひとつは、荷主庭先での長時間の荷待ち時間・荷役時間であり、荷主企業と運送事業者が一体となって、荷待ち時間の削減、荷役作業の効率化等長時間労働の改善に取り組むことが重要です。

厚生労働省は、トラック運転者の長時間労働改善に向け、「特別相談センター」を開設し、令和４年８月から、相談受付中です！

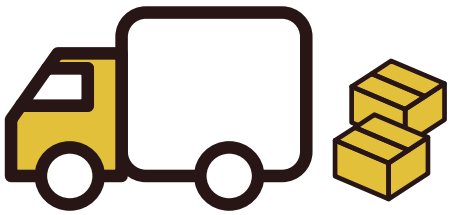
トラック運転者の長時間労働改善のためのポータルサイト

厚生労働省では、特別相談センターの開設だけでなく、ポータルサイトも運営しています。

ここでは、労働時間削減に向けた自己診断や荷役時間や待機時間の短縮に成果を上げている企業の好事例などお役立ち情報がたくさんありますので、トラック運転者の長時間労働のお悩みなどがある事業者様は、一度チェックしてみましょう。

また、「荷主と運送事業者のためのトラック運転者の労働時間短縮に向けたセミナー」の動画も見ることができますので、併せてチェックし、職場環境の改善に取り組みましょう。

詳細は、「トラック運転者の長時間労働改善特別相談センター」Ｗｅｂサイトをご覧ください。



出典：厚生労働省 HP

トラック運送事業者のみなさまへ



発着荷主のみなさまへ

トラック運転者の長時間労働改善特別相談センター

トラック運転者の長時間労働の改善に向けて、労務管理上の改善、荷主と運送事業者の協力による作業環境の改善等を図るためのご相談を無料でお受けします。

ドライバーの時間外労働の上限規制、何から手を付けたらいいの？

荷主の立場でできる改善は？





ドライバーの運転時間に限度があったの？

荷待ち時間の削減を、どう進めればいいの？

こんな困りごとなど、ご相談ください！

トラック運転者の長時間労働改善特別相談センター

ご相談は専用 Web サイトの問合せフォームかフリーダイヤルから
ご利用時間：9：00 ～ 17：00、 休日：土日祝、12/29 ～ 1/3

東日本 0120-763-420・西日本 0120-625-109

相談無料

厚生労働省 令和４年度 自動車運転者の労働時間改善に向けた荷主等への対策事業

令和４年度

最低賃金

2022年度は過去最大の引き上げへ！

最低賃金は、最低賃金審議会において、賃金の実態調査結果など各種統計資料を十分に参考にしながら決定しています。

地域別最低賃金については、中央最低賃金審議会から示される引上げ額の目安を参考にしながら、都道府県労働局長により決定されます。

特定（産業別）最低賃金については、関係労使の申出に基づき地方最低賃金審議会（又は中央最低賃金審議会）が必要と認めた場合において、都道府県労働局長（又は厚生労働大臣）により決定されます。

２０２２年度は47都道府県すべてで最低賃金の大幅引き上げが実施されており、各事業所内で賃金の見直しが必要です。

厚生労働省では、最低賃金の引き上げの環境整備のため、令和４年度の業務改善助成金について助成範囲の拡大や支援拡充などを図ることとしておりますので、助成等を活用し、環境を整備しましょう。

業務改善助成金とは？

業務改善助成金とは、中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援し、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）の引上げを図るための制度です。

生産性向上のための設備投資等（機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練）を行い、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などにかかった費用の一部に対し助成されるものです。

支給要件

1. **賃金引上計画を策定すること**
   事業場内最低賃金を一定額以上引き上げる（就業規則等に規定）
2. **引上げ後の賃金額を支払うこと**
3. **生産性向上に資する機器・設備やコンサルティングの導入、人材育成・教育訓練を実施することにより業務改善を行い、その費用を支払うこと**
4. **解雇、賃金引下げ等の不交付事由がないこと**

2022年度のポイント

check

今年度は、原材料費の高騰等の要因により利益が減少した事業者や新型コロナウイルス感染症の影響により売上高等が減少した事業者へ助成範囲が拡大されています。

申請期限は、令和５年１月31日となっておりますので、厚生労働省ＨＰをご確認の上、ご活用ください！

地域別最低賃金や業務改善助成金の詳細は、都道府県労働局又は最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。

厚生労働省 HP より抜粋

知っていますか？
自分の最低賃金



福岡県 最低賃金

900円 時間額

令和4年 10月8日から

前年比 30円UP

会社員、パート、
アルバイトの方、学生さんなど
働くすべての人と
雇う人のためのルールだよ！

最低賃金とは、働くすべての人に賃金の最低額を保障する制度です。

WEBで確認！
最低賃金に関する特設サイト
https://www.saiteichingin.info/
最低賃金制度 検索

最低賃金に関するお問い合わせは福岡労働局または最寄りの労働基準監督署へ
福岡労働局ホームページアドレス　https://jsite.mhlw.go.jp/fukuoka-roudoukyoku/

中小企業事業者の皆さんへ
業務改善助成金 最大600万円を助成

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

ひとりひとりができること

ゼロカーボンアクション30

出典：環境省

2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、一人ひとりのライフスタイルを脱炭素型へと転換していくことが重要です。

環境省では、家庭部門のCO2排出量の削減目標の達成を図るべく、できることから始めよう、暮らしを脱炭素化するアクション「ゼロカーボンアクション30」を発信しています。

本誌では、これまでクールビズやウォームビズのご紹介をしてきましたが、今号では「ゼロカーボンアクション30」としてご紹介します。

冬季においても、ウォームビズに限らず、取り組める脱炭素化アクションはたくさんあります。

各事業所においてもゼロカーボンアクションに積極的に取り組み、脱炭素社会の実現を目指しましょう。



まずはできることからはじめよう

「ゼロカーボンアクション」というと、とても難しく感じますが、実はコツコツと日頃から取り組んでいることも多いのではないでしょうか。

例えば、「節水」。上下水道の使用にも、浄水、供給、下水処理などにエネルギーを消費しており、CO2排出につながっています。水道代金の節約というだけでなく、しっかりCO2の削減につながっているんです。

また、家電などを買い替える際には、省エネ家電やLED照明などを検討することも取り組みの一環となります。省エネ製品に買換えた場合に、電気代やCO2排出量がどれだけ削減できるかわかる「しんきゅうさん」という無料のシステムもありますので、併せて活用しましょう。



商品を選択する時、環境配慮マークの付いた商品を選ぶことも大事です。CO2排出量を見える化した商品なども販売されていますので、そういった商品を購入し、環境に配慮する企業を応援しましょう。



日本の衣類廃棄量は年間約100万トン。世界的にも服の廃棄問題は深刻です。品質表示を確認して選択するなど、今持っている服を大切に長く着ることもサステイナブルなファッションとの付き合い方です。



自動車以外の移動手段を選択することも脱炭素化アクションのひとつです。徒歩、自転車での移動は健康的な生活にもつながります。また、エコシェアリングなども積極的に利用しましょう。



すでに脱炭素化アクションとして定着していますが、マイバックやマイボトルなどを使ったり、壊れてもすぐに捨てずに修理や補修をして、できるだけ長く使うなど、コスト削減と同時にCO2排出削減も期待できます。



日本の食品ロス量は、1人1日あたりおにぎり1個分だそうです。食べれる量しか注文しない、食べきれる量を買う、保存方法を工夫するなどで、食品ロスを減らしましょう。



事業所などに太陽光パネルを設置することも脱炭素化になります。エネルギー源が半永久的でクリーンな太陽光で発電することによって、CO2の排出を抑えることができ、電気代を抑えることも可能です。



地球温暖化の現状は他人事ではありません。ひとり一人の行動が地球温暖化防止につながります。地域の環境活動などに参加してみましょう。



心掛け次第でいつものアクションがゼロカーボンアクションに大変身！みんなでやろう！

逃げ遅れゼロへ。
警戒レベル4で全員避難！

避難

といっても、具体的に何をすればよいのでしょうか。地域の防災マップに示されている小中学校や公民館などの避難所に行くことも避難ですが、それだけではありません。

そもそも「避難」とは、「難」を「避」けることです。

ここでは、「避難」の4つの行動をご紹介します。

最善の避難をするにはお住まいの地域のハザードマップが必要ですが、確認したことはありますか？国土交通省が運営するハザードマップポータルサイトで確認ができますので、是非、一度ご覧ください。



❶ 安全な親戚・知人宅への立退き避難

普段から災害時に避難することを相談しておきましょう。

実際に避難する時は、もちろんハザードマップを確認してからです。

❷ 行政が指定した避難場所への立退き避難

市町村の準備する備品には限りがありますので、携行するものも避難グッズとして準備しておくことも重要です。

- マスク
- 消毒液
- スリッパ
- ビニール袋
- タオル
- スマホ など

❸ 安全なホテル・旅館への立退き避難

避難所に指定されない限りは、通常の宿泊料が必要です。もちろん、ハザードマップを確認し、安全かどうか確認して避難しましょう。

❹ 屋内安全確保

ハザードマップで次の3つの条件に当てはまる場合は、自宅で待機することも避難になります。

- 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていないこと
- 浸水深より居室が高いこと
- 水がひくまで我慢でき、水・食料などの備えが十分ある

※家屋倒壊等氾濫想定区域や浸水継続時間はハザードマップに記載がない場合がありますので、お住まいもしくは事業所所在地市町村へお尋ねください。

自分の命は自分が守るという意識を持ち、平時から市町村が出すハザードマップを確認しながら「避難行動判定フロー」を確認しておきましょう。



出典：福岡県庁 HP

令和3年5月20日から

警戒レベル4

避難指示で必ず避難

避難勧告は廃止です

警戒レベル	新たな避難情報等		これまでの避難情報等
5	 災害発生又は切迫	緊急安全確保※1	災害発生情報（発生を確認したときに発令）
	～～～<警戒レベル４までに必ず避難！>～～～		
4	 災害のおそれ高い	避難指示※2	・避難指示（緊急） ・避難勧告
3	 災害のおそれあり	高齢者等避難※3	避難準備・高齢者等避難開始
2	 気象状況悪化	大雨・洪水・高潮注意報（気象庁）	大雨・洪水・高潮注意報（気象庁）
1	 今後気象状況悪化のおそれ	早期注意情報（気象庁）	早期注意情報（気象庁）

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル５は必ず発令される情報ではありません。
※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。
※3 警戒レベル３は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、
すでに安全な避難ができず
命が危険な状況です。
警戒レベル5緊急安全確保の
発令を待ってはいけません！

避難勧告は廃止されます。
これからは、
警戒レベル4避難指示で
危険な場所から全員避難
しましょう。

避難に時間のかかる
高齢者や障害のある人は、
警戒レベル3高齢者等避難で
危険な場所から避難
しましょう。

内閣府（防災担当）・消防庁

大気汚染防止法の改正に伴い、令和3年4月から

石綿飛散防止対策が強化されました

令和4年10月版

1 改正大気汚染防止法の概要

大気汚染防止法の一部を改正する法律が令和2年6月5日に公布され、建築物等の解体等工事における石綿飛散防止対策が、令和3年4月から段階的に強化されています。



令和3年4月1日
- 全ての石綿含有建材が規制の対象
- 事前調査方法の法定化
- 記録の保存の義務化
- 作業基準遵守のための直接罰創設　等

令和4年4月1日
- 一定規模以上の解体等工事の事前調査結果の都道府県等への報告の義務化

令和5年10月1日
- 資格者による事前調査の義務化

2 解体・改造・補修工事に係る手続きフロー

	石綿含有建材（レベル1・2）	石綿含有建材（レベル3）	石綿含有建材なし
工事前	事前調査　（令和5年10月1日からは必要な知識を有する者が実施） 元 自		
	事前調査・届出内容の発注者への書面説明 元		
	事前調査結果の ・記録の作成・保存（3年間）　・都道府県（または大防法政令市）への報告 元 自 ／ 報告義務違反 虚偽報告違反		
	特定粉じん排出等作業の計画作成 元 自		
	下請負人への説明 元		
	現場に事前調査結果の記録の据え置き　・事前調査結果の掲示（A3サイズ以上） 元 自		
	作業の実施期間・作業方法等の掲示（A3サイズ以上） 元 自		解体等工事
14日前まで	特定粉じん排出等作業実施の届出の提出（都道府県または大防法政令市へ） 発 自 ／ 届出義務違反 計画変更命令（違反）		
工事中	特定粉じん排出等作業の実施 ・除去等の措置　・作業基準の遵守　・作業の実施状況の記録、保存 元 自 下 ／ 作業基準適合命令等（違反） 除去等措置違反		
工事後	除去等の完了の確認（必要な知識を有する者による目視確認） 元 自		
	特定粉じん排出等作業の記録の作成・保存（3年間） 元 自		
	（特定粉じん排出等作業終了後）発注者への書面報告 元		

発＝発注者
元＝元請負人
自＝自主施工者
下＝下請負人

4 作業基準について

元請業者 / 自主施工者 / 下請負人

解体等工事の元請業者（または自主施工者）等は、石綿の除去等作業の方法について、建材の種類及び作業の種類ごとに基準を遵守する必要があります。（法第18条の14、規則第16条の4・13～15）

作業の方法			主な石綿飛散防止措置		
			隔離養生	湿潤化	その他
吹付け石綿（レベル1） 石綿含有断熱材・保温材・耐火被覆材（レベル2）	除去を行う場合	① 吹付け石綿、石綿含有断熱材・保温材・耐火被覆材をかき落とし、切断し、又は破砕することなく、そのまま建築物等から取り外す方法 ② 吹付け石綿、石綿含有断熱材・保温材・耐火被覆材の除去を行う場所を他の場所から隔離し、除去を行う間、集じん・排気装置を使用する方法 ③ ②に準ずるものとして環境省令で定める方法	負圧隔離養生	○	・作業計画の作成 ・作用計画に基づく作業の実施 ・作業の実施期間やその方法等の掲示（A3サイズ以上） ・作業の実施状況の記録、保存 ・除去等が完了したことの確認
	封じ込め、囲い込みを行う場合	① 吹付け石綿の囲い込み、若しくは石綿含有断熱材・保温材・耐火被覆材の囲い込み・封じ込めを行う方法（切断、破砕等を伴うもの） ② 吹付け石綿の封じ込めを行う方法		○	
		吹付け石綿の囲い込み、石綿含有断熱材・保温材・耐火被覆材の囲い込み・封じ込めを行う方法（切断・破砕等を伴わないもの）	隔離養生（負圧不要）	○	
その他の石綿含有建材（レベル3）	石綿含有ケイ酸カルシウム板第1種の除去等を行う場合	原形のまま取り外す方法	—	—※1	
		上記方法での除去等が著しく困難なとき（切断等）	隔離養生（負圧不要）	○	
	石綿含有仕上塗材の除去等を行う場合	電動工具（ディスクグラインダー又はディスクサンダー）を使わない方法	—※1	○	
		電動工具（ディスクグラインダー又はディスクサンダー）を使う方法	隔離養生※2（負圧不要）	○※2	
	その他石綿含有成形板等の除去等を行う場合	原形のまま取り外す方法	—	—※1	
		上記方法での除去等が著しく困難なとき（切断等）	—	○	

※1 粉じん飛散防止のため、実施することが望ましい　※2 十分な集じん機能を有する集じん装置を使用する場合は不要

5 特定粉じん排出等作業実施の届出について

発注者 / 自主施工者

レベル1、レベル2建材の除去、封じ込め又は囲い込みを行う場合、解体等工事の発注者（または自主施工者）は、作業開始の14日前までに都道府県等へ届出が必要です。（法第18条の17、規則第10条の4）

様式等はこちらからダウンロードできます。「申請先：福岡県」を選択後、「キーワード：特定粉じん排出」で検索してください。

解体等現場の所在地	窓口		電話番号	所在地
筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市、糸島市、那珂川市	筑紫保健福祉環境事務所 環境指導課		092-513-5612	大野城市白木原3-5-25
古賀市、糟屋郡	宗像・遠賀保健福祉環境事務所 環境指導課	環境指導第一係	0940-36-6322	宗像市東郷1-2-1
中間市、宗像市、福津市、遠賀郡		環境指導第二係		
直方市、宮若市、鞍手郡	嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 環境指導課	環境指導第一係	0948-21-4812	飯塚市新立岩8-1
飯塚市、嘉麻市、嘉穂郡		環境指導第二係	0948-21-4813	
田川市、田川郡		環境指導第三係	0948-21-4814	
小郡市、うきは市、朝倉市、朝倉郡、三井郡	北筑後保健福祉環境事務所 環境課環境指導係		0942-30-1058	久留米市合川町1642-1
柳川市、八女市、筑後市、大川市、みやま市、三潴郡、八女郡	南筑後保健福祉環境事務所 環境指導課		0943-22-6964	八女市本村字深町25
行橋市、豊前市、京都郡、築上郡	京築保健福祉環境事務所 環境課環境指導係		0930-23-2380	行橋市中央1-2-1
問い合わせのみ	環境部環境保全課 大気係		092-643-3360	福岡市博多区東公園7-7

※北九州市、福岡市、大牟田市、久留米市については、各市の環境部局にお問い合わせください。

3 事前調査について

元請業者 / 自主施工者

解体等工事の元請業者（または自主施工者）は、工事を行う前に石綿含有建材が使用されていないか確認する必要があります。（法第18条の15第1項、第4項）

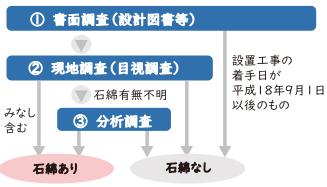
1. 事前調査の実施

➢ 事前調査の方法が法定化されました。

① 書面調査（設計図書等）
② 現地調査（目視調査）
③ 分析調査

※ 書面調査のみで「石綿なし」と判断してはいけません。

※ ただし、平成18年9月1日以後に設置の工事に着手したことが明らかな建築物等や、石綿の使用禁止後に設置の工事に着手した工作物については、設計図書等の書面で着工日を調査するだけで構いません。



➢ 事前調査は必要な知識を有するものに実施させる必要があります。【令和5年10月1日～】

（法第18条の15、規則第16条の5）

① 一般建築物石綿含有建材調査者
② 特定建築物石綿含有建材調査者
③ 一戸建て等石綿含有建材調査者

義務付け前でも一定の知識を有する者による事前調査が望ましいです。

※ ③については、一戸建て住宅や共同住宅の内部のみ実施可能です。
※ 義務付け適用前に（一社）日本アスベスト調査診断協会に登録されている者も、「同等以上の能力を有する者」として認められています。
※ 分析調査は、厚生労働大臣が定める者等（令和2年厚生労働省令第277号）に依頼してください。

➢ 事前調査結果は現場に据え置き、掲示（A3サイズ以上）する必要があります。

（法第18条の15、規則第16条の10）

2. 事前調査結果の報告

一定規模以上の解体等工事を行う場合、元請業者（または自主施工者）は、事前調査結果を都道府県等に報告する必要があります。（法第18条の15第6項、規則第16条の11）

建築物				工作物		
解体		改造・補修		解体・改造・補修		
				環境大臣が定めるもの※		環境大臣が定めるもの※以外
床面積合計80m²以上	床面積合計80m²未満	請負金額100万円以上	請負金額100万円未満	請負金額100万円以上	請負金額100万円未満	

都道府県知事（または大阪法政令市）へ報告

【報告方法】 石綿事前調査結果報告システムから電子申請
https://www.ishiwata-houkoku.mhlw.go.jp/shinsei/

（注） 事前調査の結果、石綿（レベル1・2・3建材）がなかった場合も、報告が必要です。

※ 石綿含有建材が使用されているおそれが大きいものとして環境大臣が定める工作物（令和2年環境省告示第77号）
①反応槽、②加熱炉、③ボイラー及び圧力容器、④配管設備（建築物に設ける給水設備、排水設備、換気設備、暖房設備、冷房設備、排煙設備等の建築設備を除く。）、⑤焼却設備、⑥煙突（建築物に設ける排煙設備等の建築設備を除く。）、⑦貯蔵設備（穀物を貯蔵するための設備を除く。）、⑧発電設備（太陽光発電設備及び風力発電設備を除く。）、⑨変電設備、⑩配電設備、⑪送電設備（ケーブルを含む。）、⑫トンネルの天井板、⑬プラットホームの上家、⑭遮音壁、⑮軽量盛土保護パネル、⑯鉄道の駅の地下式構造部分の壁及び天井板

チラシは福岡県庁ＨＰからダウンロードできます！

改正大気汚染防止法については環境省ＨＰもしくは福岡県庁ＨＰで確認！



順次施行しておりますので、内容にご留意の上、適切にご対応くださいますようお願いいたします！

6 石綿（アスベスト）の種類と石綿含有建材の種類

石綿（アスベスト）は、耐熱性、耐摩耗性、経済性（安価）等、優れた性質をもつ天然の鉱物のことです。一方で、石綿は肺がんや中皮腫を発症する発がん性が問題となり、現在では、原則として製造・使用等が禁止されています。　※「石綿含有」…石綿をその重量の0.1%を超えて含有する場合



<石綿の種類>
①クリソタイル（白）　②アモサイト（茶）
③クロシドライト（青）　④アンソフィライト
⑤トレモライト　⑥アクチノライト



出典：THE ASBESTOS／せきめん読本（1996年日本石綿協会）

石綿含有建材の種類	吹付け石綿	石綿含有断熱材・保温材・耐火被覆材	その他の石綿含有建材（成形板、仕上塗材 等）
レベル分類	レベル1	レベル2	レベル3
発じん性	著しく高い	高い	比較的低い
建材の具体例	1 吹付け石綿 2 石綿含有吹付けロックウール（乾式・湿式） 3 石綿含有吹付けバーミキュライト（ひる石） 4 石綿含有吹付けパーライト	【石綿含有断熱材】 1 屋根裏用折版断熱材 2 煙突用断熱材 【石綿含有保温材】 3 石綿保温材 4 けいそう土保温材 5 石綿含有けい酸カルシウム保温材 6 ひる石保温材 7 水練り保温材 【石綿含有耐火被覆材】 8 耐火被覆板 9 けい酸カルシウム板第2種 10 石綿含有耐火被覆塗材 等	1 スレート波板 2 スレートボード 3 けい酸カルシウム板第一種 4 押出成形品 5 パルプセメント板 6 スラグせっこう板 7 窯業系サイディング 8 住宅屋根用化粧スレート 9 ロックウール吸音天井板 10 せっこうボード 11 セメント円筒 12 フリーアクセス 13 ビニル床タイル 14 石綿含有仕上塗材 等
使用箇所の例	壁、天井、鉄骨（防火、耐火、吸音性等確保）	屋根裏、煙突、ボイラー、化学プラント、焼却炉、ダクト、配管の屈曲部、鉄骨部分、鉄骨柱、梁、エレベータ	耐火間仕切り、床材、外装材、屋根材、煙突材、設備配管、設備機器部品

7 関連法令について

建築物の解体等に係る石綿飛散防止対策に関連する法律として、大気汚染防止法以外に下記法律があります。これらの関係法令に基づき適正に作業を行う必要があります。

● 労働安全衛生法・石綿障害予防規則　（問合せ先）労働基準監督署
建築物の解体等の工事で生じる石綿により、労働者の健康に重大な影響を及ぼすことを防止するため、作業場内での基準等が定められています。

● 建設工事に係る資源の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）　（問合せ先）県土整備事務所、北九州市、福岡市、大牟田市、久留米市
他の建築廃棄物の再資源化を妨げないように、石綿含有建築材料は、原則として他の建築材料に先がけて解体等を行い、分別しておくことが定められています。

● 建築基準法　（問合せ先）県土整備事務所、北九州市、福岡市、大牟田市、久留米市
建築物の大規模な増改築時には吹付け石綿及び石綿含有吹付けロックウールの除去が義務付けられ、また、石綿の飛散のおそれがある場合には、除去等の勧告・命令ができることが定められています。

問合せはこちら
福岡県環境部環境保全課（大気係）
〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7
TEL 092-643-3360
アスベスト(石綿)対策について　検索

大気汚染防止法における規制について詳しく知りたい方はこちらへ
石綿（アスベスト）問題への取組
建築物を壊すときはどうしたらいいの？
http://www.env.go.jp/air/asbestos/index6.html

「資源有効利用促進法」を知っていますか？

「資源有効利用促進法（資源の有効な利用の促進に関する法律」では、建設工事の発注者及び受注者に建設副産物の発生抑制と再利用の促進に努めることを求めています。

〇資源有効利用促進法政省令の一部改正がされました。(公布：R4.9.2／施行：R5.1.1※)【 下線部　が改正点 】
〇今後、盛土規制法の施行に合わせ、更に資源有効利用促進法省令の改正を予定しています。

※施行日以降に契約する工事に適用

（1）発注者、事業者の責務（発注者、元請及び下請企業）

原材料の使用の合理化や再生資源の利用に努める

・資源有効利用促進法では発注者及び受注者に対して、原材料の使用の合理化や再生資源の利用に努めることを求めています。

（2）契約の際に実施すること（元請及び下請企業）

指定副産物の処理に要する経費の見積りを適切に行う

・元請及び下請企業は、**請負契約を締結するに際して、運搬費その他指定副産物の処理に要する経費の見積りを適切に行う**よう努めることとなっています。

（3）施工前に実施すること（元請企業）

再生資源利用促進計画・再生資源利用計画の作成等

・元請企業は、**一定規模以上※の工事を施工する場合、再生資源利用促進計画及び再生資源利用計画を作成**し、**発注者へ提出、説明**のうえ**公衆の見えやすい場所へ掲示**することとなっています。
・また、工事現場において責任者を置くなど管理体制を整備し同計画の事務を適切に行うこととなっています。

（4）竣工後に実施すること（元請企業）

再生資源利用促進計画・再生資源利用計画の実施状況の記録・保存等

・元請企業は、再生資源利用促進計画及び再生資源利用計画の**実施状況を把握して記録**し、**工事完成後５年間(改正前は１年)保存**することとなっています。
・また、発注者から請求があったときは、**計画の実施状況を発注者に報告**することとなっています。

※計画の作成を要する一定規模以上の工事

《再生資源利用促進計画（建設副産物を搬出する際の計画）》

計画を作成しなければならない工事	計画に定める内容
次のような指定副産物を搬出する工事 １．土砂 …… ５００m³以上（改正前は1,000m³） ２．Co塊 As塊 建設発生木材 …… 合計２００ｔ以上	１．指定副産物の種類ごとの搬出量 ２．指定副産物の種類ごとの再資源化施設又は他の工事現場等への搬出量 ３．その他、建設副産物に係る再生資源の利用の促進に関する事項

《再生資源利用計画（再生資材を利用する際の計画）》

計画を作成しなければならない工事	計画に定める内容
次のような建設資材を搬入する工事 １．土砂 …… ５００m³ 以上（改正前は1,000m³） ２．砕石 …… ５００ｔ 以上 ３．加熱アスファルト混合物 …… ２００ｔ 以上	１．建設資材ごとの利用量 ２．利用量のうち再生資源の種類ごとの利用量 ３．その他、再生資源の利用に関する事項

国土交通省

不動産・建設経済局　建設業課（TEL：03-5253-8111）

（令和4年9月時点）

サガツク（差がつく知識）では、事業所で働く皆さまが、「何となくしか知らない」「よく聞くけど、結局それってなに？」という日頃の疑問をわかりやすく解説していきます。
小さなことでも大事なことばかりですので、知っておくのと知らないのとでは、働き方や生活に、まさにサガツク（差がつく）です。
正しい知識を身につけて、かしこく働きましょう。

サガツク知識

出典：国税庁 HP

サガツクワード vol.3

インボイス制度

正式名称：適格請求等保存方式
2023年10月導入予定。

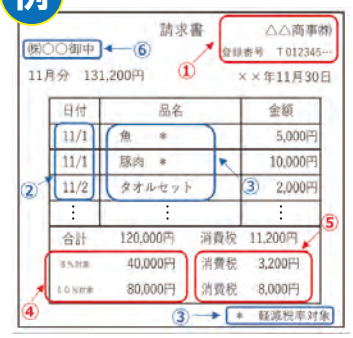
そもそもインボイス制度ってなに？

インボイス（適格請求書）とは、売手が買手（売上先）に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝える手段であり、一定の事項が記載された請求書や納品書、その他これらに類するものをいいます。
買手が消費税の納付税額を計算する上で、仕入税額控除の適用を受けるためには、一定の事項を記載した帳簿のほか、交付を受けることが困難な取引きを除き、売手から交付を受けたインボイスの保存が必要となります。これを「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」といいます。
インボイスを交付することができるのは、税務署長の登録を受けた課税事業者であるインボイス発行事業者（適格請求書発行事業者）に限られます。交付することが困難な場合を除き、買手の求めに応じて、交付義務・写しの保存義務が生じます。登録を受けるかどうかは事業者の任意です。

インボイスってどうやって作るの？

インボイスという名称の書類を新たに作る必要はなく、現在の請求書等に不足する項目を追加するイメージです。様式は法令又は通知等で定められていません。名称や手書きなどは問われておらず、電磁的記録（電子データ）を提供することも可能です。下記の①～⑥の記載事項を満たした書類を作成します。また、ひとつの書類のみで全てを満たす必要はなく、相互の関連が明確な複数の書類全体で記載事項を満たしていればインボイスとすることができます。

例



①適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
②取引年月日
③取引内容
④税率ごとに区分して合計した対価の額及び適用税率
⑤税率ごとに区分した消費税額等
⑥書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

インボイス制度の留意点

主な留意点として左記のようなものがあります。具体的な内容については、国税庁のホームページでご確認いただき、適切にご対応ください。

売手側の留意点
①インボイスの税率ごとに区分した消費税額等の端数処理
②インボイスの交付義務免除
③インボイスの交付方法の特例

買手側の留意点
①帳簿の記載方法
②請求書等の範囲
③帳簿のみの保存で仕入税額控除が認められる場合
④インボイス発行事業者以外の者からの課税仕入れに係る経過措置

制度導入に向けた準備

2023年10月1日から、インボイス発行事業者として登録を受けるためには、原則として2023年3月31日までに登録申請を行う必要があります。
国税庁では、リーフレットをはじめ、説明会のご案内、制度の疑問にお答えするチャットボット、Q&A等のサイトが準備されています。
ご活用の上、準備を進めてみてはいかがでしょうか。

check サガツク プラス

仕入税額控除とは？

消費税を納税する際には、売上税額から仕入税額を差し引いた額を納税します。
この差し引く計算を仕入税額控除といいます。

売上の消費税額 － **仕入や経費の消費税額** ＝ **納税する額**

（売上の消費税額：商品の販売・サービスの提供など／仕入や経費の消費税額：商品の仕入代金など）

仕入税額控除には、2023年10月以降はインボイスが必要になるということです。

理事会開催報告

第77回理事会

2022/06/02（木）
博多サンヒルズホテル「星雲の間」

出席者

理事 25 名、監事 2 名

議　題

1. 事業活動状況について
2. 支部会員からの意見及び要望について
3. 審議事項について
4. 報告事項について
5. 新規会員申し込みについて
6. その他

第78回理事会

2022/06/02（木）
博多サンヒルズホテル「瑞雲の間」

出席者

理事 27 名、監事 2 名

議　題

1. 会長、副会長、専務理事の選任について
2. その他

第79回理事会

2022/07/14（木）
オリエンタルホテル福岡博多ステーション



理事会終了後、森史朗前会長の
感謝慰労会を開催しました

出席者

理事 26 名、監事 2 名

議　題

1．事業活動状況について
2．支部会員からの意見及び要望について
3．審議事項について
4．報告事項について
5．新規会員申し込みについて
6．その他

第80回理事会

2022/09/08（木）
公益財団法人福岡県中小企業振興センター

出席者

理事 23 名、監事 1 名

議　題

1．事業活動状況について
2．支部会員からの意見及び要望について
3．審議事項について
4．報告事項について
5．新規会員申し込みについて
6．その他

支部活動報告

福岡支部

5月17日：第1回支部理事会（八仙閣本店）
・役割担当について
・行政情報交換会について
・県理事会・部会報告

6月23日：第2回支部理事会（八仙閣本店）
・行政情報交換会について
・施設見学について
・県理事会・部会報告

7月12日：第3回支部理事会（アクロス福岡）
・行政情報交換会について
・施設見学について
・新規入会（2件）について

7月12日：行政情報交換会
・宗像・遠賀保健福祉環境事務所との情報交換会

9月16日～17日：視察研修会
・オオノ開發株式会社（愛媛県松山市）

9月22日：第4回支部理事会

筑後支部

6月16日：支部理事会（ホテルマリターレ創世）
・県理事会報告・地区会報告
・久留米市環境フェアについて
・資格取得事業について
＊小型車両系建設機械特別教育　受講生9名
＊ドローン　受講生6名
・正会員候補者の入会申し込みについて
・行政との意見交換会について
・ボウリング大会について
・支部研修旅行について
・その他

8月18日：支部理事会（ホテルマリターレ創世）
・資格取得事業について
・ボウリング大会について
・支部研修旅行について
・行政との意見交換等について
・正会員候補者の入会申し込みについて
・その他

筑豊支部

6月20日：嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所
表敬訪問

6月20日：支部理事会
（飯塚市研究開発センター）
・クリーンキャンペーンについて
・青年部活動について
・委員会員の再選出

6月20日：筑豊支部青年部定例会
（飯塚市研究開発センター）
・清掃活動について
・新規入会員について

6月23日：嘉麻市不法投棄現場視察及び打合せ
（嘉麻市市役所）

7月1日：熊ケ畑クリーンキャンペーン協議
（協会会議室）
8月9日：支部理事会
（飯塚市研究開発センター）
・熊ヶ畑クリーンキャンペーンについて
・4支部コンペについて
・会員拡大について

北九州支部

5月26日：災害廃棄物の処理等に関する協定に基づく事前協議（北九州市役所）
・仮置き場に関する事項
・収集運搬に関する事項
・分別区分、人員、機材等について
・仮置場確認
6月14日：支部理事会
（ステーションホテル小倉）
・県協会関連事項について
・災害廃棄物対応について
・支部事業について
・新規入会について
・その他
6月30日：ゆめみらいワーク2022北九州市環境局との打ち合わせ
（北九州市環境局）
・ゆめみらいワーク2022への出展について
・ブース内容について
・人員体制について
・その他
7月27日：ゆめみらいワーク2022北九州市環境局との打ち合わせ
（株式会社ツネミ）
・ゆめみらいワーク2022への出展について
・ブース内容について
・人員体制について
・その他
7月29日：支部親睦ゴルフコンペ
（小倉カンツリー倶楽部）
・参加者：16名
8月9日：支部理事会
（ステーションホテル小倉）
・県協会関連事項について
・災害廃棄物対応について
・支部事業について
・新規入会について
・その他
8月24日：不法投棄監視パトロール
・新門司、柄杓田　方面
9月1日：不法投棄監視パトロール
・曽根新田、朽網、鱒渕ダム　方面
9月13日：支部災害対策委員会

部会・委員会活動報告

適正処理啓発部会

5月13日
・海ごみゼロウィークについて会員へ周知した

5月31日
・廃棄物が漁業及び海洋環境に与える影響についての啓発活動を実施する「令和4年度海洋環境保全推進月間」について会員へ周知した

8月26日：適正処理・啓発部会（協会会議室）
・令和4年度 事業内容について
・その他

リスク対策部会

6月20日
・令和3年度の職場における熱中症の発生状況及び令和4年度の熱中症対策について会員へ周知した

8月4日
・10月1日（土）～10月7日（金）に実施される全国労働衛生週間について周知し、本活動期間については自主的な労働衛生管理活動の大切さを見直し、より一層積極的に取り組むよう会員へ周知した

8月8日
・労働災害防止に向けた事業場・企業の取組み事例を募集する「『見える』安全活動コンクール」の実施について周知した

8月22日
・職場における熱中症における死傷災害の発生件数が7月末現在、過去5年間で最多となったことを踏まえ、熱中症予防対策を徹底するよう会員へ周知した

8月30日：リスク対策部会（協会会議室）
・令和4年度事業について
・その他

医療部会

6月23日：医療部会（アクロス福岡会議室）
・第69回九州地域協議会医療部会について
・令和4年度医療部会事業について
・副部会長選任について
・その他
・医療廃棄物処理業に関する課題・問題点

6月23日：第69回九州地域協議会医療部会（アクロス福岡会議室）
・第68回九州地域協議会医療部会議事概要及び収支について
・九州地域協議会医療部会共同宣言について
・各県の活動状況と情報交換について
・その他

建設廃棄物部会

6月15日：建設廃棄物部会（協会会議室・Web会議）
・部会長・副部会長の選任
・令和4年度事業について
・その他

8月24日：建設廃棄物部会（協会会議室・Web会議）
・令和4年度事業について

・令和4-5年度事業について
・その他

▼青年部会

5月23日：第234回幹事会
（福岡県中小企業振興センター）
・レベルアップ研修会について
・九州一斉清掃ボランティアについて
・九州ブロック青年部総会について
・新規青年部会員について
・今年度幹事会の年間スケジュールについて
・今年度の職務役割担当について
・環境教育について
・近畿ブロック福岡県内業者の視察について
・その他

5月28日：全産連青年部協議会九州ブロック
九州一斉清掃
（糟屋郡粕屋町　篤与丁公園内）
・参加者：20名

7月6日：環境教育事業　Jobstudy
・福岡市立席田中学校
汚れた水をきれいにする仕事体験

7月8日：第235幹事会
（福岡県中小企業振興センター）
・九州一斉清掃ボランティアについて
・環境教育 Jobstudy について
・九州ブロック役員会福岡県開催について
・その他

8月1日：全産連青年部協議会九州ブロック
役員会（アクロス福岡）
⑴報告事項
・前回役員会（臨時役員会）について
・全産連青年部協議会幹事会について
・全産連青年部協議会第23回通常総会について
・全産連青年部協議会九州ブロック
第21回通常総会について
・全産連青年部協議会九州ブロック
新役員名簿について
⑵協議事項
・全産連青年部協議会九州ブロック
第13回交流会ｉｎ沖縄について
・全産連青年部協議会第12回全国大会
九州大会について
・九州地域協議会への提案議題について
・全産連青年部協議会九州ブロック
役員ＯＢ慰労会について
⑶その他
・各県近況報告（福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄）

8月8日：第236回幹事会
（福岡県中小企業振興センター）
・レベルアップ研修会について
・入会申込について
・青年部ゴルフコンペ
・九州ブロック交流会について
・その他

9月5日：全産連青年部協議会九州ブロック
臨時役員会（Ｗｅｂ会議）
・全産連青年部協議会九州ブロック
第13回交流会 ｉｎ 沖縄について

▼収集運搬部会

6月6日
・低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業
の公募開始について会員へ周知した

6月6日
・２０２２年エコドライブ活動コンクールの
開催について会員へ周知した

6月21日：収集運搬部会（協会会議室）
・部会長、副部会長選任について

・令和４年度事業計画について
・その他

▼中間処理部会

7月6日：中間処理部会
（協会会議室・Ｗｅｂ会議）
・部会長、副部会長選任について
・令和４年度事業について
・その他

▼最終処分部会

7月12日：最終処分部会（協会会議室）
・部会長・副部会長選任について
・令和４年度　事業内容について
・その他

8月31日：九州地域協議会最終処分部会
（大分センチュリーホテル）
・全国産業資源循環連合会九州地域協議会報告
・全国産業資源循環連合会最終処分部会
運営委員会及び分科会報告
・各県からの提案議題について
・各県の活動状況と情報交換について
・その他

▼会報編集委員会

7月22日
・サスティナスタイルNo.31を発送した

9月5日：会報編集委員会（協会会議室）
・サスティナスタイルNo.32の企画内容の検討

▼災害対策委員会

6月8日
・筑紫野市と災害廃棄物処理等に関する
協定書を締結した

7月1日
・令和４年度災害時に協力・支援可能な車輌・
重機の実態調査について会員へ調査を実施した

7月13日
・豊前市と災害廃棄物の処理等に関する
協定書を締結した
・協定締結済市町村　22市、13町、1村　計36市町村

8月22日：災害対策委員会
（福岡県中小企業振興センター）
・市町村との協定の締結に関する
進捗状況について
・九州地域協議会災害廃棄物委員会の
報告について
・今後の災害対策委員会について
・その他

▼法制度対策委員会

6月28日：プラスチック資源循環促進法に
関する研修会
（福岡県中小企業振興センター）
・講　師：尾上　雅典　氏
・参加者：39名

8月3日：法制度対策委員会
（協会会議室・Ｗｅｂ会議）
・法制度対策委員会について
・第43回九州地域協議会優良認定制度
連絡協議委員会について
・その他

9月6日：九州地域協議会優良認定制連絡協
議委員会（熊本キャッスルホテル）
・各県の認定状況について
・各県の提案議題について
・各県の活動状況と情報交換について
・その他

新会員の紹介

正会員

株式会社　佐賀クリーン環境

筑後支部

代表取締役　西川　国男

★収集運搬（積替え、保管を含まない）
廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等、燃えがら、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、鉱さい、がれき類、動物のふん尿、ばいじん
★特別管理　収集運搬（積替え、保管を含まない）
廃油、廃酸、廃アルカリ、感染性産業廃棄物、廃水銀等、鉱さい、廃石綿等、ばいじん、燃えがら、汚泥

連絡先
〒840-0214
佐賀市大和町大字川上149-1
TEL 0952-62-3800
FAX 0952-62-2218

株式会社　北九クリーンサービス

北九州支部

代表取締役　寺﨑　竜二

★収集運搬（積替え、保管を含まない）
廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等、燃えがら、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、鉱さい、がれき類、ばいじん

連絡先
〒809-0011
中間市岩瀬西町964-3
TEL 080-2433-4044
FAX 093-616-6004

現在会員数

福岡支部	筑後支部	筑豊支部	北九州支部
131	99	51	162

正会員	賛助会員	総会員
443	30	473

令和４年９月30日現在

名簿の変更

116・156P
日鉄環境株式会社

〒805-0061 ⇒ **〒804-0001**
北九州市八幡東区西本町２-２-１ ⇒
北九州市戸畑区飛幡町２-２
TEL 093-681-9336 ⇒ **093-288-2100**
FAX 093-661-3890 ⇒ **093-288-2103**

160P
西日本プラント工業株式会社

技術部　技術管理グループ ⇒
技術統括部　技術統括グループ

※ページは『令和４年７月31日現在の会員名簿』の該当ページ

代表者の変更

66・142P
有限会社九州興産

代表取締役　尾熊　勇治郎 ⇒ **代表取締役　尾熊　勇一**

※ページは『令和４年７月31日現在の会員名簿』の該当ページ

令和４年１０月

福岡県内の産業廃棄物処理業における労働災害発生状況

（２０２２年１月～９月）

死亡者数

０名

（協会年間目標数０名）

休業４日以上の死傷者数

３６名

（前年同月比+2 名）

（協会年間目標数 48 名以内）

出所：　厚生労働省 職場のあんぜんサイト：「労働災害統計」→「労働災害発生速報」
「死亡災害報告による死亡発生状況」,「労働者死傷病報告による死傷災害発生状況」

令和４年度 （公社）福岡県産業資源循環協会 労働安全衛生標語

収集運搬部門

整えよう　心と体のコンディション　相手を想う　優しい運転

処分部門

過信と自信は紙一重　初心を忘れず　安全考動

公益社団法人
福岡県産業資源循環協会 リスク対策部会

シリタガリ猫の SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS スタディNo.04

今回で第４回目となりました。
No.32 でも 2030 年までに達成すべきゴールについて解説していきますので、シリタガリ猫と一緒に学んでいきましょう。

「SDGs」ってなんだっけ？

「ＳＤＧｓ（エス・ディー・ジー・ズ）」とは、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称のことで、誰もが幸せに暮らし続けられるよう、みんなで協力して取り組むべき国際目標です。

２０３０年までに達成すべき17の目標と具体的な取り組みを示した169のターゲットで成り立っています。



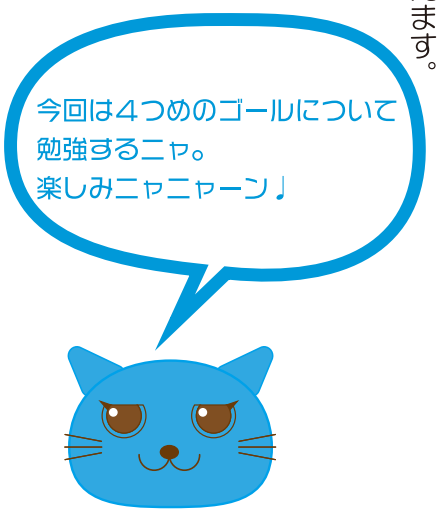
「SDGs」ってなぜ必要なの？

「ＳＤＧｓ」はいきなりできたわけではありません。

貧富の格差（まずしい人々が取り残される）、資源の枯渇（地球環境の悪化）など、このままではダメだ！という世界規模の強い危機感を解決する動きは前々からありましたが、定着していませんでした。

「ＳＤＧｓ」では、わかりやすい17の目標とそれに対する細かな指標を設定することによって、一定の方向性が見い出され、具体的にどうすればよいのかが見えてきました。

どうすればよいのかが示されれば、将来にむけて、よりよい暮らしにするための取り組みができますので、必要であり、重要と言えます。



すべての人に包括的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯教育の場を促進する

4 質の高い教育をみんなに

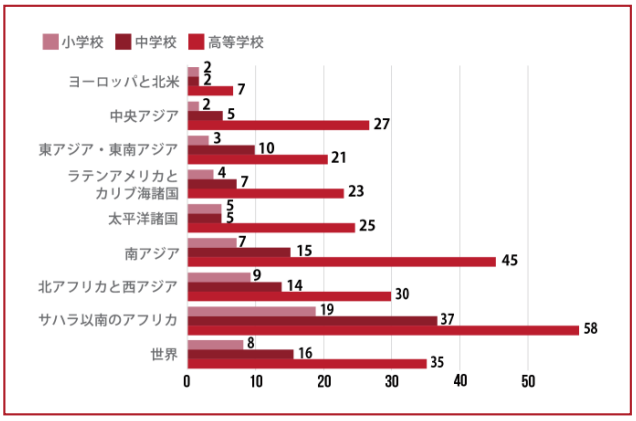
なぜ、質の高い教育が必要？

大前提として、質の高い教育を受けることで、世界が抱える数多くの課題を解決することができます。基本的な読み書きや計算ができれば多くの人々が貧困から抜け出すことができ、「危険」を見逃さずに大きなケガや死に至ることも少なくなるでしょう。

低所得国では、子どもや出産時の死亡率が高く、この問題も質の高い教育を女性が受けることが出来ていればもっと少なくすることができます。

平等で平和な世界を築くためにも、質の高い教育を受ける必要があります。持続可能な開発は「教育」からはじまるのです。

世界には学校に通えない子どもたちが約1.3億人



日本では、小学校・中学校の9年間が義務教育で、すべての子どもたちが教育を受ける権利を持っています。

しかし、世界には学校に通えない子どもたちが約1.3億人もいます。小学校に入学する歳になっても学校に通えない子どもたちが大勢いるのです。

そして、その約半分は、紛争や戦争、災害の影響を受けている場所に暮らしています。

また、学校に通えている子どもでも質の高い教育を受けられない子どもがいる現状もあります。その要因として、十分な訓練を受けた教員の不足、校舎の劣悪な状況、農村部の子どもに提供される機会の公平性の問題などがあります。

私たちにできること

規模の大きな企業などは、イベントを開催したりと大きなプロジェクトとして取り組んでいることもありますが、日頃からできる取り組みとしてどのようなものがあるでしょうか。

まずは、右記のような企業を応援したり、フェアトレード商品を購入するなどが取り組みやすいでしょう。

そして、語学を学び世界に目を向けていくことが大切です。

次回はコレ



5 ジェンダー平等を実現しよう

「産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会」
「特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会」

オンライン講義を活用した講習会のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、2022年度についても、2021年度と同様にオンライン講義を活用した２段階形式の講習会を実施することとなりました。
2022年度の開催日程公表及びお申込開始日につきましては、下記をご確認くださいますようお願いいたします。

記

- オンライン講義を活用した講習会 概要
  講　義　…　パソコン、スマートフォン及びタブレット端末でのインターネットを活用し、オンラインで受講する
  試　験　…　会場に来場して受験する

- 申込開始
  令和４年４月１日（金）　９：００～

- 締め切り
  ・定員に達し次第、締め切りますので、予めご了承ください。
  ・テキスト送付・講義動画視聴の観点から試験日の１６～１９日前を申込締切としております。課程によって締め切りが異なりますので、各自ご確認ください。

- 申込方法
  （公財）日本産業廃棄物処理振興センター　ホームページから申込（**書面申込は不可**）
  ※２０２２年度の申込より、スマートフォン及びタブレット端末からも受講申込が可能となります。

- 試験日程
  次ページをご参照ください

- 受験までの流れ

申し込み
- （公財）日本産業廃棄物処理振興センターＨＰから申込
  ※受講者の顔写真データのアップロードが必須ですので、事前にご準備ください
  ※Ｗｅｂ申込のみ（書面申込は不可）
  ※受講料のお支払いについては、仮申込後メールで案内が届きます

▼

オンライン講義
- 入金後１４日以内に（公財）日本産業廃棄物処理振興センターからテキストが発送されます
- テキストが届いたら、マイページにログインし、講義動画を視聴します
  ※講義動画は２４時間いつでも何回でも繰り返し、視聴することができます
  ※講義動画はご都合に合わせて分割して視聴することができます
  ※講義動画は試験日まで視聴することができます

▼

会場で受験
- 当日は、「受講票」「受講確認書」「修了試験について」「筆記用具」をご持参ください
  ※「受講票」はマイページからダウンロードいただけます
  ※「受講確認書」「修了試験について」は、テキストと併せてお届けします
- 受験に当たっては、マスクの着用が必要です
- その他、受験に当たっての留意事項等をテキストと併せてお届けしますので、受験前に必ずお読みください

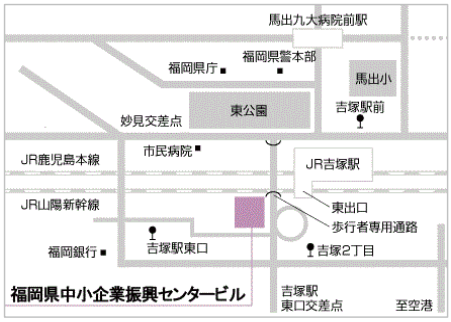
▼

試験結果送付
- 合格者には、試験日から約３週間後に「修了証」を送付します
- 不合格者には、試験日から約３週間後に「再試験のご案内」を送付します
- 合否の結果は、試験後約１０日程度でマイページからご確認いただけます
- 修了書は、通常の講習会を受講したときのものと同様です

２０２２年度許可講習会等開催日程一覧

課程	日程	開始時間	受講料	定員	会場
新規 収集運搬課程	~~令和４年６月１６日（木）~~	~~13:30~~	25,300円	~~75名~~	~~（公財）福岡県中小企業振興センター~~
	~~令和４年６月１７日（金）~~	~~13:30~~		~~75名~~	~~（公財）福岡県中小企業振興センター~~
	~~令和４年７月２１日（木）~~	~~9:50~~		~~75名~~	~~パークサイドビル~~
	~~令和４年８月２６日（金）~~	~~13:30~~		~~75名~~	~~（公財）福岡県中小企業振興センター~~
	~~令和４年９月２８日（木）~~	~~9:50~~		~~75名~~	~~（公財）福岡県中小企業振興センター~~
	~~令和４年１０月２０日（木）~~	~~9:50~~		~~75名~~	~~（公財）福岡県中小企業振興センター~~
	令和５年１月１９日（木）	9:50		75名	（公財）福岡県中小企業振興センター
	令和５年３月３日（金）	9:50		75名	（公財）福岡県中小企業振興センター
新規 処分課程	~~令和４年６月１６日（木）~~	~~9:50~~	39,600円/57,200円	~~50名~~	~~（公財）福岡県中小企業振興センター~~
	~~令和４年１０月２１日（金）~~	~~9:50~~		~~50名~~	~~（公財）福岡県中小企業振興センター~~
新規 特管収集運搬課程	令和５年１月１９日（木）	13:30	37,400円	75名	（公財）福岡県中小企業振興センター
新規 特管処分課程	~~令和４年８月２５日（木）~~	~~13:30~~	56,100円/83,600円	~~50名~~	~~（公財）福岡県中小企業振興センター~~
更新 収集運搬課程	~~令和４年５月２６日（木）~~	~~9:50~~	16,500円	~~75名~~	~~パークサイドビル~~
	~~令和４年５月２６日（木）~~	~~13:30~~		~~75名~~	~~パークサイドビル~~
	~~令和４年５月２７日（金）~~	~~9:50~~		~~75名~~	~~パークサイドビル~~
	~~令和４年６月１７日（金）~~	~~9:50~~		~~75名~~	~~（公財）福岡県中小企業振興センター~~
	~~令和４年７月２２日（金）~~	~~9:50~~		~~75名~~	~~パークサイドビル~~
	~~令和４年８月２５日（木）~~	~~9:50~~		~~75名~~	~~（公財）福岡県中小企業振興センター~~
	~~令和４年９月２９日（木）~~	~~9:50~~		~~75名~~	~~（公財）福岡県中小企業振興センター~~
	~~令和４年１０月２０日（木）~~	~~13:30~~		~~75名~~	~~（公財）福岡県中小企業振興センター~~
	~~令和４年１０月２１日（金）~~	~~13:30~~		~~75名~~	~~（公財）福岡県中小企業振興センター~~
	令和５年１月２０日（金）	13:30		75名	（公財）福岡県中小企業振興センター
	令和５年３月２日（木）	9:50		75名	（公財）福岡県中小企業振興センター
更新 処分課程	~~令和４年８月２６日（金）~~	~~9:50~~	20,900円/33,000円	~~50名~~	~~（公財）福岡県中小企業振興センター~~
	~~令和４年１１月１７日（木）~~	~~9:50~~		~~50名~~	~~（公財）福岡県中小企業振興センター~~
	~~令和５年１月２０日（金）~~	~~9:50~~		~~50名~~	~~（公財）福岡県中小企業振興センター~~
特管責任者	~~令和４年５月２７日（金）~~	~~13:30~~	13,200円	~~75名~~	~~パークサイドビル~~
	~~令和４年７月２１日（木）~~	~~13:30~~		~~75名~~	~~パークサイドビル~~
	~~令和４年７月２２日（金）~~	~~13:30~~		~~75名~~	~~パークサイドビル~~
	~~令和４年９月２８日（水）~~	~~13:30~~		~~75名~~	~~（公財）福岡県中小企業振興センター~~
	~~令和４年９月２９日（木）~~	~~13:30~~		~~75名~~	~~（公財）福岡県中小企業振興センター~~
	~~令和４年１１月１７日（木）~~	~~13:30~~		~~75名~~	~~（公財）福岡県中小企業振興センター~~
	令和５年３月２日（木）	13:30		75名	（公財）福岡県中小企業振興センター
	令和５年３月３日（金）	13:30		75名	（公財）福岡県中小企業振興センター

●（公財）福岡県中小企業振興センター
２Ｆ「多目的ホール」
（福岡市博多区吉塚本町９－１５）



●パークサイドビル
９Ｆ「大会議室」
（北九州市小倉北区堺町１－６－１３）



※申込受付は、**令和４年４月１日（金）９：００**から開始予定です
※申込方法は、（公財）日本産業廃棄物処理振興センターＨＰからＷＥＢ申込となります
※新型コロナウイルス感染拡大状況により、中止または延期になる可能性がありますので、予めご了承ください

産業廃棄物処理検定

廃棄物処理法
基礎

申込は、
12月1日から！

令和5年
2.19日
試験時間　10:00 ▶ 11:30

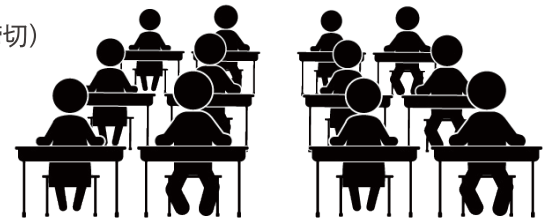
場所　（公財）福岡県中小企業振興センター
福岡市博多区吉塚本町 9-15

受験料　12,100円（税込）

定員　50名（定員になり次第締切）

検定詳細　（公社）全国産業資源循環連合会
ホームページをご覧ください

日頃から産業廃棄物処理に携わっている処理業者の従業員の皆様、
その「知識」「経験」を見える化しませんか？
きっと自信につながるはずです。
この検定に合格した方には、合格証明書カードが交付されます。
合格証明書カードは、きちんとした知識を備えた人材であることの証明となり、お客様への提案など、自信をもって取り組むことができます。
是非、この機会に自身の「経験」「知識」を試してみませんか？



本研修会は環境大臣登録の「人材認定等事業」です

産業廃棄物処理 eラーニング講座

（公社）全国産業資源循環連合会では、排出事業者を含む産業廃棄物を取り扱う方々の実務に必要な幅広い知識の習得と再確認を目的にeラーニング講座を実施しております。
前期講座に引き続き、後期講座（第4～6期）もオンライン開催することとなりました。
本研修会は、インターネット環境を活用した個人学習教材であるため、職場または自宅で、好きな時間に自分のペースで学習を進めることができ、知識の習得・再確認に最適です。
上記の「産業廃棄物処理検定」と併せてお申込みいただきますとより、効果的な知識の習得が期待できます。レベルアップを目指し、挑戦してみましょう。

第4期
令和5年
受付終了
11月2日～11月29日

第5期
令和5年
受付終了
12月2日～12月26日

第6期
令和5年
1月5日～1月30日

申込受付期間
12月1日～21日

seminar information

労働契約等解説セミナーのご案内

厚生労働省 ひと、くらし、みらいのために Ministry of Health, Labour and Welfare

令和4年度 厚生労働省委託事業
適切な労務管理のための労働契約等に関するルールの定着事業

一般労働者・事業主向けセミナー

オンライン開催あり！

労働契約等解説セミナー2022

受講料テキスト無料

現地開催 R4年9月～R5年3月実施分　オンライン開催もあります！



労働者や事業主、人事労務担当者などを対象に、「安心」して「働く」ための労使をつなぐルールである「労働契約」について、基本的な事項をわかりやすく解説するセミナーを開催します。ぜひご参加ください。

新型コロナウイルス対策を実施した上で開催いたします。オンラインセミナーも開催！

※新型コロナウイルス感染症の状況により予定が変更になる場合もございます。
※オンラインでも開催いたします。インターネット環境、パソコン等は各自でのご用意をお願いします。

お問い合わせ
ランゲート株式会社
〒604-8141 京都市中京区泉正寺町328 西川ビル4F
TEL：075-741-7862（平日9時～18時）　MAIL：rule2022_01@mb.langate.co.jp

雇用される側（労働者）と雇用する側（使用者）をつなぐルールである「労働契約」等について、基本的な事項をわかりやすく解説するセミナーが開催されております。

労働契約法・労働基準法で定められていることなど、労働者の皆様が安心して働くために知っておくべき重要なルールや、労働者・使用者それぞれの権利・義務などをわかりやすく解説いただけます。

また、無期転換ルールについては、施行から5年を迎えますが、多くの有期契約労働者の無期転換申込権が発生していることから、円滑な無期転換を進めるための適切な対応が必要となっています。このため、無期転換ルールの具体的な導入方法のほか、先行している企業の導入事例の紹介が行われます。

・令和5年2月中旬ごろまでオンラインセミナー開催中
・対面式セミナーも開催されておりますので、日程等の詳細は、厚生労働省HPをチェック！

check

福岡県と締結した災害廃棄物の処理に関する協定が経営事項審査の加点対象となることについて

公益社団法人福岡県産業資源循環協会では、大規模災害時の廃棄物処理について平成15年３月27日、福岡県と「地震等大規模災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定」を締結し、以来、当協定が福岡県による経営事項審査の加点対象として評価されております。

ただし、他の団体で災害防止協定等同様の加点を受けている方は、二重に加点を受けることはできませんのでご注意下さい。

協会員の皆様におかれましては、本制度を活用され、会員としてのメリットを享受されますようご案内いたします。

協会への交付依頼手続きの流れ

１．交付依頼申請書類の入手

まず、以下の２点の交付依頼に関する申請書類を入手していただく必要があります。

①経営事項審査に必要な書類の交付について（依頼）

②協定書に基づいて災害応急活動等に従事するものであることの証明書

申請書類の入手方法には、以下の２つの方法があります。

ア．協会ホームページ「会員の皆さま」⇒「経審等の証明書申請」からダウンロード

イ．協会事務局まで電話（092−651−0171）で請求する。

２．交付依頼申請書類への記入・押印

①「経営事項審査に必要な書類の交付について（依頼）」への記入方法

「日付」・「所在地」・「商号又は名称」・「代表者名」欄の４箇所にご記入下さい。

併せて「代表者名」欄に押印（代表者印）をお願いします。

②「協定書に基づいて災害応急活動等に従事するものであることの証明書」への記入方法

「所在地」・「商号又は名称」・「代表者名」・「許可番号（建設業に関する許可番号）」欄の４箇所にご記入下さい。

以上の２点の書類への記入・押印が完了後、協会事務局まで郵送にてご送付下さい。

３．協会事務局にて関係書類の作成

協会事務局へ上記２点の書類が到着後、以下の関係書類４点を作成の上、お送りします。

①協定書に基づいて災害応急活動等に従事するものであることの証明書（会長名押印）

②福岡県との災害協定書の写し

③協会員であることの証明書

④協会役員連絡網及び協会支部会員名簿

４．３で作成した４点の関係書類を、経営事項審査時に必要書類に添付して提出

協会事務局からのお願い

メールアドレスの登録をお願いします！！

当協会では、会員支援の一環として、法改正や研修会各種のご案内等、鮮度の高い情報提供を行っております。

情報提供の方法として、FAX もしくは電子メールでの配信を並行して実施しているところですが、当協会では、環境保護の観点から、電子メールでの配信を推進しております。

つきましては、メールアドレスの登録がまだお済でない会員様は、下記アドレスまでメールをご送付いただきますようお願いいたします。

電子メールのメリット

- コピー用紙の節減
- ご案内文内に URL の記載がある場合、クリックでき、速やかに情報の入手が可能！
- 一社で複数のメールアドレスの登録が可能なので、情報共有が簡単！

登録方法のご案内

- タイトルに「メールアドレス登録」と入力
- 本文に「会社名」「担当者名」「電話番号」を入力して送信

以下のメールアドレスにお送りください。

送信先：ｉｎｆｏ＠ｆ-ｓａｎｐａｉ.ｏｒ.ｊｐ

優良 ロゴマーク、爽やかに仕上げました

（公社）福岡県産業資源循環協会

優良産廃処理業者認定制度による認定を受けている会員の皆様に限り、公益社団法人福岡県産業資源循環協会優良産廃処理業者ロゴマーク（以下優良ロゴマーク）を会社の名刺や封筒、Web サイトにて使用できます。

また、社用車、営業車等に貼っていただける優良ステッカー（200 円 / 枚）も完成しました。（公社）福岡県産業資源循環協会員であり、優良産廃処理業者であることを対外的に PR できますので、是非、ご活用ください。

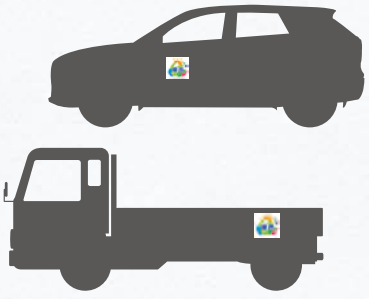
ロゴマークの使用及びステッカーのお申込は下記の（公社）福岡県産業資源循環協会ホームページからお願いいたします。



▶ ロゴマークの使用・ステッカー購入申し込みはこちら

○ 協会ホームページから
　トップページ ⇒ 会員の皆さま ⇒ 優良ロゴマーク使用申請

○ スマホから　左記の QR コードを読み取ってください



公益社団法人
福岡県産業資源循環協会

入会のご案内

地域と共生し、持続的な発展を図る時代へ

今、産業廃棄物処理業は、社会インフラの役割を果たすとともに、資源循環業として注目されております。
大量生産・大量消費の時代からストック型社会へと変化する中、持続可能な社会の実現に向けて、これからは、
「廃棄物の減量化」や「廃棄物＝資源」など、排出事業者と産業廃棄物処理業者が共通で認識し、共存発展していくことが重要です。
当協会では、下記メリットを活かし、排出事業者と産業廃棄物処理業者の双方が共存発展するお手伝いをいたします。
是非、ご入会いただき、「公益社団法人」の会員である信用と事業活動の成果をご享受ください。

入会すると叶う６つのメリット

1. 協会の加入や各種活動を通じて、自社の社会的地位の向上が図れます
2. 協会の活動を通じて、同業者の意思疎通や協会関係構築が図れます
3. 産業廃棄物の処分先等の問い合わせに対し、優先的に会員を紹介します
4. 廃棄物処理法、安全衛生、優良認定等の各種研修会を無料（一部有料）で受講できます
5. 廃棄物処理法、委託契約、マニフェスト等の問合せにお答えします
6. 法令、行政、補助金、講習等の各種情報をメール等でお知らせします

入会金・会費

□ 入会金

正会員	30，000円
賛助会員（排出事業者）	10，000円
賛助会員（その他関連事業者）	30，000円

□ 会　費

収集運搬業	6，000円/月
中間処理業	13，000円/月
最終処分業	15，000円/月
賛助会員（排出事業者）	15，000円/年
賛助会員（その他関連事業者）	50，000円/年

入会方法

当協会ＨＰから入会申込書をダウンロード・作成の上、該当支部事務局もしくは協会事務局へご送付ください

スマホからも見れます！

お問い合わせ

公益社団法人
福岡県産業資源循環協会
TEL.092-651-0171　FAX.092-651-1065
https://www.f-sanpai.or.jp/



〒812-0046
福岡県福岡市博多区吉塚本町 13-47
福岡県国保会館 2F

編集委員と事務局員のひとりごと



編集委員長
白井　文平

何十年か前、人に良く見られたいというモチベーションのみで服や靴、カバンなど隙のないように身を固めておりました。
体形はもちろん、車や小物、インテリアに至るまで気を使っていたように思います。
さて、いつからでしょう。緩み切ったボディで何にも関心を持たなくなってしまったのは。。。
最近編集委員会で事務局を尋ねましたら、おしゃれな事務所に変貌していてびっくりしました。聞けば岡事務局長を中心にイメージ統一をして、皆でＤＩＹもしたとのこと。
キレイな職場で働けば、自分自身もキレイでいたくなりますよね。お近くに来られた際はリニューアルした事務局を尋ねてみてください。





私自身もこれを機に昔とは違い人目を気にするのではなく、自分自身のためにオシャレに興味を持つようにしようかな・・・と思いながら、今日もたらふく炭水化物を食べ、散らかった部屋で寝るんでしょう。



「うしろ姿」



事務局
壇　綾子

今回のひとり言は、「オシャレ」について呟こうと会報編集委員会の白井委員長とお話ししたので、靴を選ぶ基準についてブツブツ言ってみたいと思います。
そこまで、「靴が大好き！」ということではないので、靴好きの方には大変恐縮ですが、靴を買うときに大切にしていることをちょっと語ってみます。
それは、





です！
うしろから見た感じがどうなのかで判断します。もちろん、履き心地や価格なども重要ですが、まずはう・し・ろ・姿です笑。
どなたか、うしろがかわいい靴があったら、是非、教えてください～。

編集後記

「サスティナスタイル No.32」をお読みいただき、ありがとうございます。

気が付けば、もう年末です。前回の編集後記では、猛暑とか、熱中症とか言っていたのに、季節はザ・冬です。今年は、コロナに加え、インフルエンザも大流行の兆しですが、万全の感染症対策で年末年始を乗り切りましょう。

さて、トピックス内でも報告しましたが、青年部会が中学生を対象に「Jobstudy」を実施しました。「Jobstudy」は、環境教育事業の一環であり、産業廃棄物処理の仕事を若い世代に知ってもらい、将来、自分が就く仕事のひとつとして考えてもらうために実施しています。

思い返せば、自分が学生のころは、どんな仕事があるのかを知る機会が少なったように思いますし、もしそのような機会があれば、将来の選択の幅が広がり、色々な可能性を考えたかもしれないなーと思いながら、編集していました。これからの子どもたちには、色々、見聞きしてもらい、是非、やりがいを感じる仕事を見つけてもらいたいと思っています。そして、それが資源循環業だと嬉しいです。

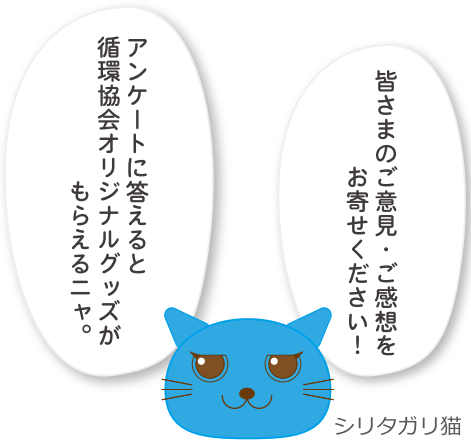
子どもたちに将来、資源循環業を選んでもらうためには、現役の働き手が活き活きと働く姿を見てもらうのもひとつの手段かもしれません。実際に自分の仕事に誇りを持ち、将来に可能性を感じながら働く姿というのは、なんともかっこいいものです。

サスティナスタイルでは、「と、ある従業員さんのおはなし」というコーナーで、資源循環業で活き活きと働く現役社員さんを紹介しています。

日頃のタイムスケジュールや逆に休日の過ごし方などを取材し、掲載しています。早朝から出勤する方、夜勤がある方、様々な業務に精通するオールマイティーな方など、活き活きとお仕事されおり、どなたもかっこいいです。個人的には、皆さんの「オススメグルメ」も一押しです。紹介されたお店を調べるとどれも美味しそうで、空腹時には辛いものがあります。今回はとある焼肉屋さんの「炊き鍋」というメニューが紹介されており、とても気になっています。

ここ2・3年できなかった「忘年会」ができるのかなーなんて思ったり。「オススメグルメ」で紹介されていたお店に行ってみてもいいなーなんて。

恐らく感染症対策をしながらの忘年会になるかと思いますので、皆さまも十分に気を付けながら、良いお年を迎えれるよう万全の準備をしましょう。



アンケートは
こちらから

サスティナスタイルは福岡コロニーで印刷しています

社会福祉法人福岡コロニーは障害者の施設です



わたしたち福岡コロニーは印刷事業・福祉事業を通じて障害者の「はたらく、くらす、そして地域へ」を目指しています。

おかげさまで今年度創立70年目となり、印刷事業は伝統と信頼のなか多くの“なかま”とデザイン・印刷・製本まで一括して作成しています。

社会福祉法人福岡コロニー

福岡県糟屋郡新宮町緑ケ浜1丁目11-1　TEL 092-962-0764

SustainaStyle No.32 2022.11

発刊　公益社団法人 福岡県産業資源循環協会

福岡市博多区吉塚本町 13-47 福岡県国保会館 2F
TEL 092-651-0171　FAX 092-651-1065

編集　白井　文平　柳原　兆孝
石田　有志　大津　寛太郎
渡邉　充陽　廣石　武彦

印刷　社会福祉法人 福岡コロニー

＼福岡県産業資源循環協会 会員様 限定！今なら無料の導入サポート付き／

たった３分で手軽に社員教育

産廃業界に特化した動画教育サービス

プライム カレッジ

Prime College



●社員教育でこんなことはありませんか？

・排出事業者からの「御社はどんな社員教育を？」に答えられない
・社内講師の研修はマンネリ化。教えても社員に響かない…

そもそも本来業務が忙しくて、研修をする時間がない！！



現場スタッフも興味が持てる動画教材により、
短時間で、**実務直結の学習**が可能です







実務直結の
廃掃法関連動画が
45本！









Point **1. 廃掃法を最短３分で学べる動画教材**

Point **2. 研修企画は不要！**
低コストで最大の費用対効果を！

Point **3. 社員の学習状況を一元管理**

【ご利用料金】
定額制：￥50,000～／月
ID数や見たい動画教材によって変わります。
都度、お見積もり【無料】となります。

福岡県産業資源循環協会 会員様 限定！
今なら無料の導入サポート付き

E-teras

イーテラス 動画教育　検索

資料請求・ご相談・お見積もりは
全て【無料】です

0120-506-381

ariake@e-teras.co.jp

イーテラス株式会社　〒135-0063 東京都江東区有明3-7-26 有明フロンティアビルB棟9階

古紙を使用しています